

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月30日
【事業年度】	第72期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	ロイヤルホールディングス株式会社
【英訳名】	ROYAL HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒 須 康 宏
【本店の所在の場所】	福岡市博多区那珂三丁目28番5号 (上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は下記「最寄りの 連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号
【電話番号】	03 - 5707 - 8800 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務企画部長 木 村 公 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) ロイヤルホールディングス株式会社東京本部 (東京都世田谷区桜新町一丁目34番6号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	133,025	135,563	137,701	140,578	84,304
経常利益又は経常損失 () (百万円)	5,205	6,056	5,765	4,639	19,855
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) ()	2,377	3,533	2,791	1,923	27,532
包括利益 (百万円)	3,038	4,597	1,723	2,064	29,892
純資産額 (百万円)	48,234	51,973	51,125	52,028	21,011
総資産額 (百万円)	94,070	97,138	99,262	102,540	105,896
1株当たり純資産額 (円)	1,247.30	1,343.02	1,336.77	1,361.56	559.62
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	62.18	93.06	73.71	51.54	737.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.3	52.5	50.3	49.6	19.7
自己資本利益率 (%)	5.1	7.2	5.5	3.8	-
株価収益率 (倍)	30.1	33.4	34.6	48.0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,212	9,350	8,478	9,849	7,234
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,961	4,279	6,121	5,941	9,918
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,650	2,580	4,591	4,774	26,590
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,067	7,558	5,311	4,449	13,890
従業員数 (人)	2,617	2,646	2,686	2,706	2,680
(外、平均臨時雇用者数)	(9,848)	(9,570)	(9,252)	(9,071)	(6,593)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。

3 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J - E S O P) 」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 第72期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」 (企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を第71期の期首から適用しており、第70期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	4,969	5,110	5,725	6,919	5,360
経常利益 (百万円)	984	1,028	1,271	2,416	1,011
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	776	1,479	1,301	744	11,735
資本金 (百万円)	13,676	13,676	13,676	13,676	13,676
発行済株式総数 (株)	40,204,189	40,204,189	39,554,189	39,554,189	39,554,189
純資産額 (百万円)	38,326	39,909	37,327	37,090	22,962
総資産額 (百万円)	53,591	55,061	51,426	49,518	58,676
1株当たり純資産額 (円)	1,009.53	1,051.18	1,000.15	993.65	614.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (0.00)	26.00 (0.00)	28.00 (0.00)	28.00 (0.00)	0.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額() (円)	20.32	38.97	34.37	19.94	314.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.5	72.5	72.6	74.9	39.1
自己資本利益率 (%)	2.0	3.8	3.4	2.0	-
株価収益率 (倍)	92.0	79.7	74.1	124.0	-
配当性向 (%)	98.4	66.7	81.5	140.4	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	124 (7)	117 (8)	127 (11)	72 (13)	81 (14)
株主総利回り (%)	84.0	140.1	116.6	114.5	86.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	2,358	3,280	3,175	2,841	2,495
最低株価 (円)	1,652	1,861	2,297	2,439	1,378

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 売上高は、営業収入を記載しております。

3 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5 第72期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。また、配当性向については配当を実施していないため記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、創業者である江頭匡一が米極東空軍春日原ベース内で行っていたコンセッションニア（御用商）の業務拡大に伴い、1950年4月4日キルロイ特殊貿易株式会社を設立、その後、同社を母体として、それぞれ別々の企業体でパン・ケーキの製造・販売業、レストラン業、アイスクリームの製造・販売業を行っていましたが、「飲食業の産業化」を確立するため、これらの事業を統一し、1956年5月、ロイヤル株式会社（資本金1,000千円）を設立したことに始まります。

その後、1971年5月、ロイヤル株式会社の株式額面を50円に変更することを目的として、キルロイ特殊貿易株式会社が、ロイヤル株式会社を吸収合併の上、会社名をロイヤル株式会社に変更し、被合併会社の営業活動を全面的に承継しました。従って、以下の「沿革」については、実質上の存続会社であるロイヤル株式会社（被合併会社）の設立の周辺から記載いたしました。

- 1951年10月 日本航空国内線の営業開始と同時に福岡空港において機内食搭載と喫茶営業を開始。
- 1951年12月 福岡市堅粕で製菓・製パン業を開始、㈱ロイヤルベーカリーを設立。
- 1953年11月 福岡市東中洲にレストランを開業、㈱ロイヤルを設立。
- 1955年2月 アイスクリームの製造販売に着手。
- 1956年5月 ロイヤル㈱(資本金1,000千円)を福岡市東中洲に設立。
- 1962年9月 セントラルキッチンシステム(集中調理方式)を採用し、業務用冷凍料理の製造に着手。
- 1969年9月 福岡市大字那珂に新本社・工場(ロイヤルセンター)が完成、全部門を移転。
- 1978年8月 福岡証券取引所に上場。
- 1981年8月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1982年8月 東京都世田谷区桜新町に東京本社(現東京本部)を設置。
- 1983年6月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 1983年10月 千葉県船橋市高瀬町に東京食品工場を建設。
- 1990年10月 ロイヤルマリ奥特アンドエスシー㈱(現ロイヤルコントラクトサービス㈱)設立。
- 2000年3月 ㈱関西インフライトケイタリング(現ロイヤルインフライトケイタリング㈱)を株式取得により連結子会社化。
- 2002年4月 オージー・ロイヤル㈱(現ロイヤルフードサービス㈱)を株式の追加取得により連結子会社化。
- 2003年12月 那須高原フードサービス㈱を株式取得により連結子会社化。
- 2004年7月 アールエヌティーホテルズ㈱を株式の追加取得により連結子会社化。
- 2005年7月 持株会社に移行し、会社名をロイヤルホールディングス㈱に変更。
会社分割により、ロイヤル㈱、ロイヤル北海道㈱(現ロイヤルフードサービス㈱)、ロイヤル九州㈱(現ロイヤルフードサービス㈱)、ロイヤル空港レストラン㈱(現ロイヤルコントラクトサービス㈱)、ロイヤルカジュアルダイニング㈱(現ロイヤルフードサービス㈱)及びロイヤルマネジメント㈱(いずれも連結子会社)に事業を承継。
- 2005年11月 ㈱伊勢丹ダイニング(現ロイヤルコントラクトサービス㈱)を株式取得により連結子会社化。
- 2005年12月 関連会社アールアンドケーキフードサービス㈱(現ロイヤルフードサービス㈱)がキリンダイニング㈱より飲食店26店の営業譲受け。取締役の派遣等により同社を連結子会社化。
- 2006年6月 ㈱テンコーポレーション(現ロイヤルフードサービス㈱)を株式取得及び取締役の異動により連結子会社化。
- 2007年4月 セントレスタ㈱(現ロイヤルコントラクトサービス㈱)を株式取得により連結子会社化。
- 2007年8月 ロイヤル㈱が会社分割によりロイヤル関東㈱(現ロイヤルフードサービス㈱)に事業を承継。
- 2008年7月 福岡ケータリングサービス㈱(現ロイヤルインフライトケイタリング㈱)を株式取得により連結子会社化。
- 2009年1月 ロイヤル関東㈱(現ロイヤルフードサービス㈱)がロイヤル東日本㈱を吸収合併。
- 2010年1月 那須高原フードサービス㈱を吸収合併。
アールアンドケーキフードサービス㈱(現ロイヤルフードサービス㈱)がロイヤルカジュアルダイニング㈱を吸収合併。
セントレスタ㈱(現ロイヤルコントラクトサービス㈱)がアールアンドアイダイニング㈱(旧㈱伊勢丹ダイニング)を吸収合併。
- 2011年1月 会社分割によりロイヤル空港レストラン㈱(現ロイヤルコントラクトサービス㈱)に高速道路事業を承継。
ロイヤル東日本㈱(現ロイヤルフードサービス㈱)がロイヤル関西㈱及びロイヤル西日本㈱を吸収合併し、商号をロイヤルホスト㈱に変更。
アールアンドケーキフードサービス㈱(現ロイヤルフードサービス㈱)が㈱カフェクロワッサンを吸収合併。
- 2015年7月 福岡インフライトケイタリング㈱(現ロイヤルインフライトケイタリング㈱)が、沖縄県那覇市鏡水に沖縄工場を建設。
- 2016年1月 ロイヤルコントラクトサービス㈱がセントレスタ㈱を吸収合併。
- 2016年7月 ㈱関西インフライトケイタリングが福岡インフライトケイタリング㈱を吸収合併し、商号をロイヤルインフライトケイタリング㈱に変更。
- 2018年4月 ㈱チャウダーズ(現ロイヤルコントラクトサービス㈱)を株式取得により連結子会社化。
- 2019年1月 ロイヤル空港高速フードサービス㈱(現ロイヤルコントラクトサービス㈱)が㈱チャウダーズを吸収合併。
- 2020年2月 西洋フード・コンパスグループ㈱からハイウェイロイヤル㈱の株式を50%取得し、関連会社として持分法を適用。
- 2021年1月 ロイヤルホスト㈱が㈱テンコーポレーション及びアールアンドケーキフードサービス㈱を吸収合併し、商号をロイヤルフードサービス㈱に変更。ロイヤル空港高速フードサービス㈱がロイヤルコントラクトサービス㈱を吸収合併し、商号をロイヤルコントラクトサービス㈱に変更。これにより「1セグメント・1事業会社」体制に再編。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社10社及び関連会社4社で構成され、外食事業、コントラクト事業、機内食事業、ホテル事業及び食品事業を主な内容として、事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 外食事業

子会社ロイヤルホスト(株)、(株)テンコーポレーション、天雅餐飲股份有限公司、アールアンドケーフードサービス(株)、関連会社(株)ハブが、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天井・天ぷら専門店「てんや」、ピザレストラン「シェーキーズ」、サラダバー&グリル「シズラー」、英国風PUB「HUB」等のチェーン店のほか、ピアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

(2) コントラクト事業

子会社ロイヤル空港高速フードサービス(株)、ロイヤルコントラクトサービス(株)、関連会社ハイウェイロイヤル(株)が、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア、大型商業施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

(3) 機内食事業

子会社ロイヤルインフライトケイタリング(株)、関連会社ジャルロイヤルケイタリング(株)が、関西国際空港、福岡空港、那覇空港、東京国際空港（羽田空港）、成田国際空港における機内食の調製・搭載等を行っております。

(4) ホテル事業

子会社アールエヌティーホテルズ(株)、関連会社ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント(株)が、「リッチモンドホテル」等のビジネスホテルを全国に展開しております。

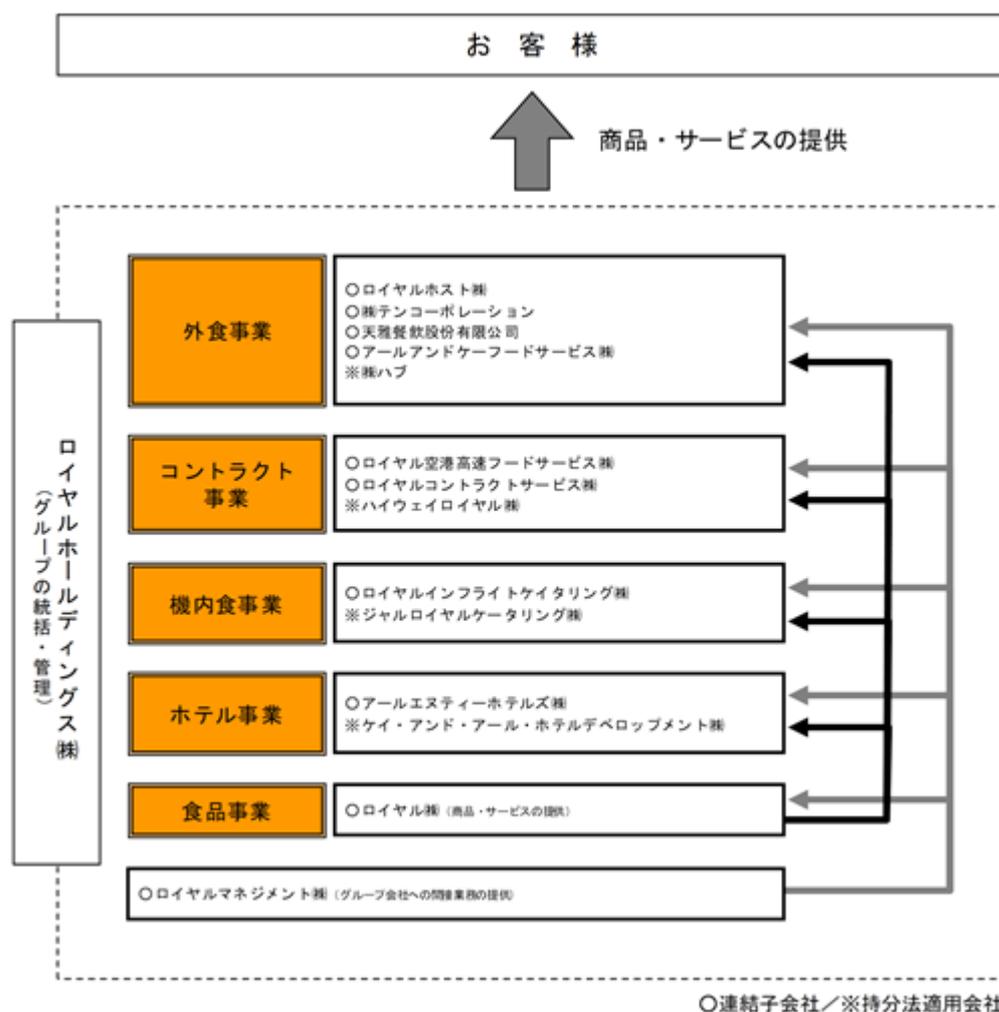
(5) 食品事業

子会社ロイヤル(株)が、外食インフラ機能として、主に外食事業及びコントラクト事業に対する食品製造、購買、物流業務を行っているほか、グループ外企業向けの食品製造を行っております。

(6) その他

当社が行っている不動産賃貸等の事業であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. ハイウェイロイヤル株は、当連結会計年度において株式の取得を行ったことにより、新たに持分法適用関連会社となりました。
2. 2021年1月1日付で、当社の連結子会社は、以下の組織再編を行っております。
- (1) ロイヤルホスト株は、株テンコーボレーション及びアールアンドケイフードサービス株を吸収合併し、同日付でロイヤルフードサービス株に商号変更しております。
 - (2) ロイヤル空港高速フードサービス株は、ロイヤルコントラクトサービス株を吸収合併し、同日付でロイヤルコントラクトサービス株に商号変更しております。
3. 天雅餐飲股份有限公司は、2020年12月31日付で解散しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任(人)	事業上の関係
(連結子会社) ロイヤル㈱	福岡市 博多区	100	食品事業	100.0	2	資金貸借、工場賃貸 リース料等の支払保証、等
ロイヤルホスト㈱ (注)3、6	東京都 世田谷区	100	外食事業	100.0	1	資金貸借、店舗賃貸、等
㈱テンコーポレーション (注)5、6	東京都 台東区	100	外食事業	100.0	2	資金貸借、等
天雅餐飲股份有限公司	台湾 台北市	150,000千 台湾ドル	外食事業	60.0	2	
アールアンドケーフードサービス㈱ (注)5	東京都 世田谷区	100	外食事業	100.0	2	資金貸借、店舗賃貸、等
ロイヤル空港高速フードサービス㈱ (注)6	東京都 世田谷区	100	コントラクト事業	100.0	1	資金貸借、等
ロイヤルコントラクトサービス㈱ (注)5	東京都 世田谷区	100	コントラクト事業	100.0	1	資金貸借、等
ロイヤルインフライトケイタリング㈱	大阪府 泉南市	100	機内食事業	100.0	2	資金貸借、工場賃貸、等
アールエヌティーホテルズ㈱ (注)5、6	東京都 世田谷区	100	ホテル事業	92.0	2	資金貸借、 賃借料等の支払保証、等
ロイヤルマネジメント㈱ (注)3	東京都 世田谷区	100	全社(共通) (グループ会社への 間接業務の提供)	100.0	2	資金貸借、 間接業務の委託、等
(持分法適用関連会社) ㈱ハブ (注)4	東京都 千代田区	631	外食事業	29.5	2	
ハイウェイロイヤル㈱	東京都 世田谷区	0	コントラクト事業	50.0	3	資金貸借、等
ジャルロイヤルケータリング㈱	千葉県 成田市	2,700	機内食事業	49.0	2	
ケイ・アンド・アール・ホテル デベロップメント㈱	千葉県 市川市	100	ホテル事業	49.0		資金貸借、等

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

3 特定子会社に該当しております。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社であります。2020年12月末時点の債務超過の額は、㈱テンコーポレーション1,861百万円、アールアンドケーフードサービス㈱1,423百万円、ロイヤルコントラクトサービス㈱1,637百万円、アールエヌティーホテルズ㈱2,140百万円であります。

6 ロイヤルホスト㈱、㈱テンコーポレーション、ロイヤル空港高速フードサービス㈱及びアールエヌティーホテルズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

ロイヤルホスト(株)		
主要な損益情報等	売上高	30,394百万円
	経常損失	1,785百万円
	当期純損失	2,386百万円
	純資産額	1,828百万円
	総資産額	9,665百万円

(株)テンコーポレーション		
主要な損益情報等	売上高	9,898百万円
	経常損失	1,334百万円
	当期純損失	2,280百万円
	純資産額	1,861百万円
	総資産額	3,798百万円

ロイヤル空港高速フードサービス(株)		
主要な損益情報等	売上高	10,295百万円
	経常損失	1,592百万円
	当期純損失	2,385百万円
	純資産額	602百万円
	総資産額	2,618百万円

アールエヌティーホテルズ(株)		
主要な損益情報等	売上高	13,991百万円
	経常損失	7,347百万円
	当期純損失	12,401百万円
	純資産額	2,140百万円
	総資産額	34,366百万円

(注) 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
外食事業	1,079	(4,051)
コントラクト事業	661	(1,453)
機内食事業	360	(149)
ホテル事業	203	(596)
食品事業	230	(297)
報告セグメント計	2,533	(6,546)
その他	3	(6)
全社(共通)	144	(41)
合計	2,680	(6,593)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 前連結会計年度に比べ、臨時従業員数が各セグメントの合計で2,478人減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業や営業時間短縮などにより、臨時従業員の労働時間数が減少したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
81 (14)	44.4	8.3	6,190

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社の従業員は、その一部を除き、全社(共通)に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ロイヤルグループ労働組合が組織されており、連合(日本労働組合総連合会)の構成組織であるUAゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来、「食」を通じて国民生活の向上に寄与すること」を基本理念として、お客様の食生活への貢献を企業目的として取り組んでおります。また2012年度からは、ホテル事業の伸張を受け、「食」と「ホスピタリティ」を通じて国民生活の向上に寄与すること」を基本理念として、事業ごとにコア戦略を明確にし、長期的かつ安定的な企業価値の向上を図ることを企業目的として取り組んでおります。今後におきましては、引き続き持続性のある成長に向けて対応すべく、如何なる時代においても経営基本理念を礎として、企業価値向上に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

この経営方針の下、激変したビジネス環境を受け、2020年5月に「経営構造改革本部」を設置し、社会インフラの一翼を担う企業グループとしての存続を図るため、「選択と集中」による構造改革を進め、収益力の早期回復・向上を実現することをミッションとしております。また、2020年後半以降の事業環境の悪化を機とし、今後策定を行う経営ビジョン2030及び第6次中期経営計画の策定に向けた基盤整備を行うため、下記の通り「変化への対応」、「経営効率化」、「成長分野の育成」を3本柱とする「構造改革の推進」における基本戦略を構築しております。

「変化への対応」

- ・各事業において新たなマーケットを創造
- ・グループシナジーを最大限に発揮するCRM (Customer Relationship Management) の構築
- ・各事業の強みを更に強化し、顧客満足を向上

「経営効率化」

- ・事業再編を通じ効率的な体制へ（撤退、統合）
- ・固定費・コスト見直しにより収益構造を変革
- ・SCM (Supply Chain Management) の推進

「成長分野の育成」

- ・食品事業（ロイヤルデリ、冷凍アントレ、業務食）の拡大
- ・テイクアウト・デリバリーに強みを持つ業態開発
- ・海外事業展開

(2) 経営環境

2021年度におきましても、世界的にワクチン開発や接種が進んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であり、影響の長期化が懸念されております。また、米国大統領交代や米中関係の行方も経済活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。加えて、国内においては、外出控えやテレワークの浸透により、生活様式が大きく変化しており、従来の業務体制や事業の仕組みを大きく「変革」していくことが求められていると認識しております。

具体的に前述の「変革」に関して、労働集約型就労モデルからの脱却を図るためITなどのテクノロジーの活用、及びお客様との関係性を深め取引深耕を図るためデジタルデータの活用を積極的に進めることが必要不可欠な局面を迎えていると認識しております。

加えて、経営効率化の推進を図ることも求められていると認識しており、ヒトの活性化やモノの調達等に関して、従来慣行に縛られず聖域なく進めていく遂行力が経営者に求められている環境と考えます。

(3) 中期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループでは、収益力の回復・向上に向けて、上記(1)の通り「変化への対応」「経営効率化」「成長分野の育成」を3本柱とした構造改革を推進してまいります。「変化への対応」では中食・内食市場開拓などの新たな需要の創出、「経営効率化」では事業再編や固定費低減などによる収益構造の変革、「成長分野の育成」では食品事業の拡大やテイクアウト・デリバリーに強みを持つ業態の開発、海外事業の展開などに注力し、新たな経営環境に対応していけるよう取り組んでまいります。

具体的には、双日株式会社（以下、「双日」）との間で2021年2月15日に締結した「資本業務提携契約」の下で、外食事業では、「構造改革の推進」における「成長分野の育成」として、海外、特にアジア地域における事業展開の機会を積極的に求めてまいります。コントラクト事業においては、受託先施設の関連企業とのネットワーク構築や新業態の開発、魅力的なテナント誘致等の方策を整え、「成長分野の育成」の観点から更なる事業拡大を目指してまいります。

当社グループの各事業においては、「経営効率化」に資する収支構造の変革を実現するため、総合商社として国内外を問わず多数の調達先・販売先を有している双日の“ネットワーク”を活用してまいります。また、「構造改革の推進」における「成長分野の育成」として食品事業の拡大においても、双日が有する“ネットワーク”と、食の領域における当社ならではのコンテンツを詰め込んだ“ロイヤルデリ”の商品性を融合させ、価値創造に向けた取り組みを推進してまいります。

加えて対処すべき財務上の課題に関しては、当社は新型コロナウイルス感染症の拡大、非常事態宣言の発令等に伴い、2020年度において27,532百万円と多額の連結当期純損失（親会社株主に帰属する当期純損失）を計上するに至り、早急に財務基盤の強化を図ることとともに、新たな経営環境への対応と成長のための資金を確保することが必要な状況となっており、外部からの資本調達の実施等安定かつ十分な財務基盤の整備に努力してまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、2017年11月に2018年1月から2020年12月までの3年間を対象とする中期経営計画「Beyond 2020」を策定し、その最終年度である2020年度において、売上高1,500億円、連結経常利益75億円、連結経常利益率5.0%、ROA（総資産経常利益率）7.0%、ROE（株主資本利益率）8.0%をそれぞれ達成することを具体的な数値目標としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により2020年度数値目標との乖離が生じております。

前述致しました「変化への対応」「経営効率化」「成長分野の育成」を3本柱とする構造改革の推進により、早期に収益力の回復・向上を遂げることを目標としておりますので、まずは連結経常利益率を重要指標として経営の舵取りを行ってまいります。

(5) 双日との資本業務提携契約

双日と「戦略パートナー」の関係性を構築することで、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い今後必要となる運転資金及び海外への事業進出、サプライチェーンやCRMの強化、新規事業の創出といった成長投資に向けた資金を調達でき、自己資本の増強及び自己資本比率の改善ができることとともに、上記のような双日との協業によるシナジーの創出が見込まれ、「構造改革の推進」による効果発現、並びにその後の持続的な成長の可能性が高まるため、「戦略パートナー」と協働し当社グループの企業価値の向上を成し遂げられるよう取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したもので、並びに期末日以降提出日までの期間に機関決定した内容であります。

また、以下記載につきましては、現経営環境下において経営者が重要と判断した順に記載しております。

(1) 財務健全性の回復

前項「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載したとおり、当社グループの各事業が新型コロナウイルス感染症拡大により甚大な影響を受けたため当連結会計年度にて多額の連結当期純損失（親会社株主に帰属する当期純損失）計上に至り、財政状態に大きな影響を与えたため、構造改革の推進及び「戦略パートナー」である双日株式会社との協働による早期の収益力の回復・向上と共に、財務基盤強化のための改善策を早急に実施する必要性を強く認識しております。

2021年2月15日開催の取締役会において、双日株式会社に対して、第三者割当増資により普通株式（総額約100億円）及び新株予約権を発行すること、並びに株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社西日本シティ銀行に対して、第三者割当により優先株式を発行（総額60億円）することを決議いたしました。なお、本件払込期日は2021年3月31日であり、万一当該払込に不履行が生じた場合には、当社グループの財務健全性の回復並びに経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 感染症

感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発出等により、人々の動きに制約が課され移動もしくは外出する人が大幅に減少する状況、並びに宣言解除後も移動もしくは外出が控えられる状況が継続した場合、来店客数減による売上の低迷が長期化することにより、当社グループの経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴い、当社グループの経営成績等に大きな影響が発生し、現時点においてもその影響が続いております。

今後においても、緊急事態宣言の発出が周期的になされる状況に変化が無い場合、及びワクチン接種の遅れが発生し疫学上の予防対策が効果を発しない場合、店舗の営業時間短縮、顧客の外出自粛による来客の減少等が想定されるため、当社グループの経営成績等への影響が長期に亘り継続する可能性があります。

感染拡大防止策として当社グループは、2020年3月に新型コロナウイルス等感染症対策業務継続計画書（BCP）を制定、以来、店舗でお客様に安心してお食事をしていただけるように、また従業員も安心して業務が遂行できるように、様々な感染拡大対策を講じて感染拡大の防止に努めており、感染拡大の収束が見通せない現下において、前述の対策を継続しております。

また、当社グループの各事業においては、厳しい環境下での事業継続対策として、以下の取組みに注力しております。

外食事業は、営業時間変更、新システム導入による効率化、テイクアウト・デリバリーの強化など

コントラクト事業は、固定費低減の取組み、オリジナル商品の開発・販売など

機内食事業は、業務食の販売など

ホテル事業は、新需要の取込、マルチタスク化等による業務運営の効率化、ニューノーマル対応のサービスなど

食品事業は、EC販売及びグループ内の店舗を販売チャネルとした、家庭用フローズンミールの開発・販売など

(3) 人材の確保と育成

当社グループの事業において円滑な運営を継続するためには、短時間労働者、外国人労働者を含めた人材の確保が重要な課題であり、社員の配置転換、中途社員の採用等を行うなど、人材の確保に注力しております。また、当社グループが持続的に成長するためには確保した人材を教育し技能の向上を図る必要があります。労働人口の減少が先々見込まれる状況下、計画に沿った人材確保が困難な状況、確保した人材の育成に失敗した状況、人材流出が激化した状況等が継続した場合、労働集約型のビジネスモデルが太宗を占める当社グループにおいては、お客様に提供する商品やサービスの品質低下が生じる可能性を否認せず、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループにおける人件費増加の発生可能性として、労働・労務関連法規の改正や社会保険制度の変更等、現行制度の改変による影響が挙げられます。これらに対しては、人事制度改定による対応はもとより、デジタルやテクノロジーを活用し効率性の向上に取組む必要があると認識しております。このような状況下、前述の取組みが不十分のため関連法令や労働環境に係わる変化への対応に遅延若しくは不足が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性

当社グループでは、飲食店営業、食品製造、食品販売、それぞれについて食品衛生法に基づき、必要な営業許可等を取得し、営業・製造・販売を行っており、品質管理の重要性を十分認識した上で、従業員に対して品質管理の指導教育を徹底するとともに、定期的な点検や検査により品質問題の発生防止に取り組んでおります。さらにグループ横断的に食材の品質衛生状態を管理する独立部署を社長直轄に置き、品質保証体制の強化に努めております。しかしながら、店舗、製造拠点、販売店において食中毒、異物混入等の品質問題が発生した場合には、営業停止あるいは風評悪化等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが使用する食材については、法規制に加え自主基準を設けるとともに調達先を選別するなど、安全な食材確保に努めております。しかしながら、当社グループの使用する食材に健康被害をもたらすものが混入する等、使用食材の安全性に疑義が呈された場合、風評被害を含め、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食材・商品等の供給体制と仕入コスト

当社グループは、店舗の食品の安全、効率的な運営と生産性の向上を目的に、食品工場、及び多数の取引先等からなるサプライチェーンを構築しています。

当該サプライチェーンの構成上、重要性が高い食品工場においては、品質安全性、商品差別化と供給の安定性を確保するために、自社にて一部商品の生産と供給を行っております。このため、自社生産部門において供給体制や品質等に問題が生じた場合には、商品の供給中断に伴い営業一時停止や営業制限等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該サプライチェーンに取り込んでいる取引先より提供を受ける食材や商品の品質水準や物流面を担うドライバーの不足等を含む供給体制等に問題が発生した場合、あるいは自然災害や、火災等の不測の事故等が発生し

た場合、店舗への食材・商品・備品の供給に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループが使用する食材等の仕入コストは、天候や為替相場など様々な要因により大きく変動する可能性があります。特に昨今、様々な要因により、価格の変動幅が大きくなっております。こうした仕入価格の変動が経営成績に与える影響を極力抑制するための各種施策を実施しておりますが、価格上昇の影響をすべて回避することは困難であり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ブランド戦略

当社グループが展開する店舗名やロゴタイプ、商品に関する商標等の知的財産権は、重要性が高いものであると考えております。ロイヤルホスト・てんや等のブランドは長年にわたり顧客の支持を受けており、当社グループのブランドイメージの維持・向上やマーケティング戦略に不可欠なものとなっております。これら商標等の知的財産権については、その保護に努めておりますが、その保護に失敗した場合、または第三者が当社グループの知的財産権を悪用もしくは侵害した場合、ブランドの価値が損なわれ、当社グループの事業、ブランドイメージ、社会的信用に影響を与える可能性があります。

(7) 店舗等拠点の管理

当社グループの外食事業の店舗の多くは借地又は賃借用の建物を使用しておりますが、賃貸借契約は賃貸人側の事情による解約や賃料が改定される可能性があります。当社グループの拠点管理部署にて賃貸人と契約条件・期間の交渉を実施しておりますが、賃貸借契約の期間前解約、賃料の大幅な増加が想定以上に発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループで運営する店舗において建物・設備の計画的、定期的な保守点検、メンテナンスを実施しておりますが、経年による老朽化が進行した場合、昨今の気候変動や自然災害の大型化による影響等により損壊や崩落等の被害の可能性があります。物理的な被害にとどまらず人的被害を伴う可能性があるほか、営業の一時停止や営業制限等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) テクノロジーの導入

当社グループは飲食産業全体が抱える課題に対応すべく、様々なテクノロジーの情報を収集、分析し、実験店舗にて実証を行っております。テクノロジーは日進月歩で進化しており、導入の遅延が生じた場合、競合他社に対する優位性の低下や事業の収益性の低下につながる恐れがあり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理

当社グループでは大量の事業運営に関わる機密情報や、経営数値情報、また、大量の営業を目的とした顧客情報や、特定個人情報を取り扱っております。当社グループは機密情報の漏洩を重要なリスクと認識し、その取扱いに関するルールを定め、厳重な管理取扱をグループ内に周知しておりますが、昨今頻繁に発生しているSNSによる情報流出やサイバー攻撃等により各種情報の漏洩や取り扱い情報の不正な改ざん等の問題、或いは個人情報の流出等の問題が発生した場合には、当社グループの信用に大きな影響を与えるとともに、損害賠償の責を負う可能性もあり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、サプライチェーンの管理、店舗での注文、決済等において情報通信システムに大きく依存しております。当社のグループ内システム部門において、コンピューターウイルス・サイバー攻撃などに対し、適切に防止策を実施してリスクの低減を図っております。情報通信システムが悪意ある攻撃などで障害が発生した場合、効率的な運営ができず、または情報喪失や情報流出により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社グループに関連し、インターネット上で様々な書き込みや画像等により風評被害が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、経営成績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ以外の風評被害であっても、外食市場の社会的評価や評判が下落するもの場合、当社グループの事業、経営成績、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

(10) 景気動向と競合

当社グループの経営成績は景気動向、特に個人消費の動向に大きく影響を受けます。所得税、消費税、社会保険負担、景況動向など様々な外部要因による個人可処分所得の増減が個人消費に影響するため、政治経済状況を注意深く観察していくことが必要です。社会環境の見通しの誤りやその変化への対応が遅れる場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、女性の社会進出や少子化など社会構造の変化に伴い、人々の生活スタイルも変容しており、中食やデリバリーサービスの日常化など消費やマーケットの構造もその影響を受けています。これに伴い外食同業間だけでなく業態・業種を超えて顧客確保のための企業間競争がますます激化するなど、構造変化とその対応如何が当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害

昨今の気候変動は、特に日本においては地震の多発化、温暖化によるゲリラ豪雨の発生、台風の大型化等が見受けられます。このような状況から大規模な地震等の自然災害が発生した場合に備え、当社グループでは専門部署を設置し、事業継続計画（BCP）の策定、防災訓練の実施、社員安否確認システムの整備などの対策を講じておりますが、これらの自然災害により影響を受けた地域では、日常生活も深刻な状況となり、当社グループの店舗においても設備損傷、ライフラインの利用制限、さらに取引先、物流などのサプライ・チェーンが寸断され、正常な事業活動の継続が困難となり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法令遵守

当社グループは様々な法令の枠のもとで営業活動を行っており、情報開示や研修等による啓蒙活動によって法令遵守の意識向上に努め、当社グループのリスク管理規程に基づきリスク管理委員会を設置し、当社グループ内の様々なリスクを適切に認識し、具体的対策を実施しておりますが、取引先や加盟店への対応徹底も含め、新たな法令制定、法改正への対応に不備が生じた場合、当社グループの信用に大きな影響を与えるとともに、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループはフランチャイズ契約による事業活動も展開しており、フランチャイジーに対する指導不足等により法令順守に違反する事例が生じた場合、当社グループの信用に大きな影響を与えるとともに、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループの事業は食品衛生法を始めとして、様々な法的規制の枠組みの中で運営しております。昨今のHACCP義務化ほか、食品表示関連も含め、法的規制が強化された場合、これに対応するための新たな費用の発生等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) SDGsの取組み

持続可能な開発目標（SDGs）の取組みは、社会的責任を有する企業の責務であり、その取組み如何が社会評価に大きな影響を持つものとなっています。特に食に関わる項目については当社グループの貢献が期待されていると認識しております。当社においては、グループ全体で食品ロス削減の取組みや災害支援などCSR活動へ継続的かつ積極的な参加に努めていますが、その活動や内容が十分でない場合、レピュテーションの棄損、消費者からの反発などを通じて、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成におきましては、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りが必要とされます。当該見積りにあたりましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループが採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、財政状態及び経営成績に特に重要な影響を与える会計方針と見積りは、以下のとおりと考えております。

固定資産の減損処理の測定基準

当社グループは、店舗、工場及び賃貸物件など多くの固定資産を有しております。これら固定資産につきまして減損の認識が必要とされた場合の回収可能価額は、「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い合理的に算定しておりますが、資産グループの単位ごとに将来キャッシュ・フロー又は正味売却価額などを基礎としているため、前提が異なることとなった場合には、将来追加で減損処理が発生する可能性があります。

有価証券の評価基準

当社グループは、取引先の株式などの有価証券を保有しております。これらの有価証券につきましては、「金融商品に関する会計基準」及び社内にて定める基準に従い適正に評価を行い、厳格な減損処理を行っておりますが、将来の市況悪化又は出資先の財政状態等の悪化により、追加で減損処理が発生する可能性があります。

差入保証金の評価基準

当社グループは、飲食店舗、ホテルなどの賃借物件において、契約に基づき保証金を差し入れております。これらの保証金につきましては、賃貸人の財政状態等の把握によるリスク管理を行い、必要に応じ損失処理を行うこととしております。したがって、賃貸人の財政状態等の急激な悪化などに伴い、将来、損失処理が発生する可能性があります。

繰延税金資産の計上基準

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を有しております。これらにかかる繰延税金資産の計上にあたりましては、「税効果会計に係る会計基準」及び社内にて定める基準等に従い回収可能性を判断しており、将来の課税所得見積りは、機関決定された利益計画等を基礎にその実現可能性について十分な検討を行い、必要に応じて評価性引当額を計上しております。しかし、将来の経営環境の変化などにより回収可能見込額が変動した場合には、繰延税金資産の取崩又は追加計上が発生する可能性があります。

資産除去債務の計上基準

当社グループは、飲食店舗、ホテルなどの賃借物件において、契約終了時の原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。これらの資産除去債務につきましては、「資産除去債務に関する会計基準」等に従い合理的に見積りをしておりますが、将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、資産除去債務の見積り額が変動する可能性があります。

会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼしており、その収束時期は依然として不透明な状況にありますが、当社では、新型コロナウイルス感染症の事業活動に与える影響は、2021年12月期の後半に向けて緩やかに収束し回復していくという仮定のもと、当連結会計年度の会計上の見積りを行っております。したがって、この前提が異なることとなった場合には、将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
食品事業(百万円)	6,631	81.0
合計(百万円)	6,631	81.0

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外出や会食を自粛する動きが拡がり外食需要が減少するなど、当社連結子会社向けの製造販売量が減少した影響によるものです。

受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。一部受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比(%)
外食事業(百万円)	46,254	73.9
コントラクト事業(百万円)	18,569	53.6
機内食事業(百万円)	2,325	24.4
ホテル事業(百万円)	13,991	46.2
食品事業(百万円)	8,175	75.2
報告セグメント計(百万円)	89,317	60.4
その他(百万円)	181	97.8
合計(百万円)	89,498	60.4

(注) 1 セグメント間の取引を含めた金額によっております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるものでありますが、その内容等については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)経営成績等の状況の概要及び分析・検討内容 経営成績の状況」における各セグメント別の経営成績の状況に記載しております。

(3) 経営成績等の状況の概要及び分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況の概要及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営成績の状況

(売上高及び営業損益)

当連結会計年度の売上高（その他の営業収入を含む）は、前連結会計年度から56,273百万円の減収（40.0%）となり、84,304百万円となりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がグループ事業全体に波及し、全ての事業セグメントで減収となったものでございます。なお、当連結会計年度を最終年度とした中期経営計画「Beyond 2020」においては、2020年度の数値目標として売上高150,000百万円を掲げておりましたが、上記の通り大幅な減収となったことにより、65,696百万円の未達という結果となりました。

当社グループのセグメント別売上高は、「(2) 生産、受注及び販売の実績」に記載のとおりでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を色濃く受けた機内食事業やホテル事業の減収率が大きく、比較的回復が早かった外食事業の占める割合が相対的に高まりました。今後はホテル事業等の業績回復を図るとともに、食品事業においては内食市場に対する販売を拡大し、バランスのとれたポートフォリオの再構築を進めてまいります。

売上原価につきましては、大幅な減収に伴い、前連結会計年度に比べ15,286百万円減少（35.5%）いたしました。なお、売上原価が売上高に占める比率（売上原価率）は、前連結会計年度から2.3ポイント上昇し32.9%となっております。これは、原価率が相対的に低いホテル事業の売上シェアが低下したためであります。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高が減少したことに伴い、前連結会計年度に比べ17,069百万円減少（18.4%）いたしました。なお、販売費及び一般管理費が売上高に占める比率（販管費率）は、大幅な減収に伴い、従業員給与や賃借料、減価償却費等の固定的な費用の占める割合が上昇したことにより、前連結会計年度に比べ23.9ポイント上昇し90.0%となっております。

以上の結果、営業損失は19,269百万円（前年同期営業利益4,648百万円）となっております。今後、「変化への対応」「経営効率化」「成長分野の育成」を3本柱とした構造改革を推進し、収益力の回復・向上に向けて取り組んでまいります。

(営業外損益及び経常損益)

営業外収益は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、休業を余儀なくされた店舗や工場等の雇用調整助成金を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,085百万円増加（+120.4%）し、1,986百万円となりました。また、営業外費用は、業績が悪化した関連会社について、持分法による投資損失を計上したことを主な要因に、前連結会計年度に比べ1,662百万円増加（+182.6%）し、2,573百万円となりました。

この結果、経常損失は19,855百万円（前年同期経常利益4,639百万円）となっております。中期経営計画「Beyond 2020」においては、2020年度の数値目標として経常利益7,500百万円、経常利益率5.0%及びROA（総資産経常利益率）7.0%の達成を掲げておりましたが、当連結会計年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、消費活動の停滞と需要の減少を受けて経常損失となりました。次期以降、各事業セグメントにおける収益性の改善が最重要課題であると考えております。

(特別損益及び税金等調整前当期純損益)

特別利益は、前連結会計年度に比べ170百万円増加（+70.9%）し、411百万円となりました。これは、前連結会計年度には、店舗の立ち退き等に際して賃借店舗の賃貸人や地方自治体等から受け取る受取補償金138百万円及び平成30年台風21号罹災に係る受取保険金74百万円がありましたが、当連結会計年度に政策保有株式の一部売却に伴う投資有価証券売却益411百万円を計上したことなどによるものであります。また、特別損失は、前連結会計年度に比べ6,604百万円増加（+664.9%）し、7,598百万円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当連結会計年度に、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなった外食事業、コントラクト事業及びホテル事業の店舗等に係る減損損失を5,330百万円計上したことにより、減損損失が前連結会計年度に比べて4,688百万円増加したこと、また、早期希望退職者の募集に伴う早期割増退職金1,373百万円を計上したことなどによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純損失は27,042百万円（前年同期税金等調整前当期純利益3,887百万円）となっております。

(法人税等、当期純損益、非支配株主に帰属する当期純損益及び親会社株主に帰属する当期純損益)

法人税等(「法人税、住民税及び事業税」並びに「法人税等調整額」の合計額)は、前連結会計年度に比べ395百万円減少(20.8%)し、1,504百万円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、繰延税金資産の回収可能額を見直したことなどにより、当連結会計年度において、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額2,016百万円を計上した一方、所得等に係る法人税、住民税及び事業税については、前連結会計年度が純額で1,959百万円の費用となったのに対し、当連結会計年度には純額で512百万円の還付となったことなどによるものであります。

これらの結果、当期純損失は28,546百万円(前年同期当期純利益1,987百万円)となっております。

また、非支配株主に帰属する当期純損失は、ホテル事業を営む連結子会社など非支配株主が存在する連結子会社の当期純損失のうち、その持分に相当する額であります。当連結会計年度には1,014百万円(前年同期非支配株主に帰属する当期純利益63百万円)となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は27,532百万円(前年同期親会社株主に帰属する当期純利益1,923百万円)となりました。中期経営計画「Beyond 2020」において、最終年度の2020年度の数値目標とするROE(株主資本利益率)8.0%をの達成を掲げておりましたが、当連結会計年度については、前述のとおり経常損失を計上したほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、多額の減損損失を計上するなどにより親会社株主に帰属する当期純損失となりました。次期以降、各事業セグメントにおいて、付加価値及び効率性をより一層向上させ、「生産性の向上」の各施策を進めていくことに加え、経営資源の有限性を再認識し、「選択と集中」を、よりスピード感を持って進めることが必要と考えております。

各セグメント別の経営成績の状況については、次のとおりであります。

(外食事業)

当社グループの基幹である外食事業におきましては、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天井・天ぷら専門店「てんや」、ピザレストラン「シェーキーズ」、サラダバー&グリル「シズラー」などのチェーン店のほか、ピアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

主力の「ロイヤルホスト」におきましては、国産素材を使用したメニューや季節感を感じるデザートを提供いたしました。また、新たな需要の創出として、テイクアウトメニューやデリバリーサービスを拡充し、中食市場の開拓に注力いたしました。

「てんや」におきましては、看板メニューの販売価格を見直し、ワンコインの500円に改定いたしました。加えて、テイクアウト商品を強化するとともに、デリバリーサービスの導入店舗を拡大し、お客様の利便性を高める施策を実施いたしました。また、国内直営店として「天井てんや錦糸町南店」、海外フランチャイズ店としてシンガポール1号店の「天井てんやオーチャード・セントラル店」を新たに开店いたしました。

「専門店」におきましては、ミドルサイズチェーンの「シェーキーズ」、「シズラー」において、アメリカの食文化や料理を紹介するフェアを実施いたしました。また、「ロイヤルガーデンカフェ&タバーン豊洲」を开店いたしました。

当連結会計年度におきましては、上記施策を実施いたしましたが、外出や会食を自粛する動きが拡がり、外食の需要が減少したことにより、売上高は46,254百万円(前年同期比26.1%)、経常損失は3,813百万円(前年同期経常利益2,379百万円)となりました。

(コントラクト事業)

コントラクト事業におきましては、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア、コンベンション施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

当連結会計年度におきましては、空港ターミナルビル内の既存店からの業態転換で「ロイヤルホスト羽田空港店」、高速道路パーキングエリア内で「寄居パーキングエリア上り線店」、オフィスビルでクラウドキッチンのテスト店舗である「ミライダイニング文京コート店」、医療施設内で「ロイヤルホスト九州大学病院店」など計7店舗を新たに开店いたしました。一方で、空港ターミナル利用者の急減、高速道路通行量の減少、コンベンション施設での各種イベントの制限、顧客企業でのテレワーク強化などにより、売上高は18,569百万円(前年同期比46.4%)、経常損失は2,602百万円(前年同期経常利益1,425百万円)となりました。

（機内食事業）

機内食事業におきましては、関西国際空港、福岡空港及び那覇空港等において、国内外の航空会社より機内食の調製業務と搭載業務を受託しております。

当連結会計年度におきましては、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、出入国制限が実施され、主要販売先である国際線航空便の需要がほぼ消失いたしました。このような状況の中、航空会社以外の取引先への業務食の出荷や雇用調整助成金の活用により、業績の回復を図ったものの、売上高は2,325百万円（前年同期比 75.6%）、経常損失は1,879百万円（前年同期経常利益1,040百万円）となりました。

（ホテル事業）

ホテル事業におきましては、「ひとと自然にやさしい、常にお客さまのために進化するホテル」を経営理念として掲げ、全国に「リッチモンドホテル」等を44店舗展開しております。

当連結会計年度におきましても、高い顧客満足度を維持・向上するための施策を継続するとともに、岩手県内で初となる「リッチモンドホテル盛岡駅前」を開業いたしました。一方で、企業の出張抑制に伴う需要の減少、国内での観光需要の低迷、インバウンド需要の消失といった事業環境において、テレワークプランの販売等のビジネス需要の掘り起こしや地域内の観光需要の取込みに注力したものの、売上高は13,991百万円（前年同期比 53.8%）、経常損失は6,996百万円（前年同期経常利益3,622百万円）となりました。

（食品事業）

食品事業におきましては、主に当社グループの各事業における食品製造、購買、物流業務等のインフラ機能を担っているほか、グループ外企業向けの食品製造も行っております。

当連結会計年度におきましては、ロイヤルホストを中心としたグループ向けの製造販売量が減少したことに加え、グループ外向けの出荷も低調に推移いたしました。コロナ禍での消費行動の変化に対応し、内食市場をターゲットとした「ロイヤルデリ」の販売拡大に注力いたしましたが、売上高は8,175百万円（前年同期比 24.8%）、経常損失は727百万円（前年同期経常利益242百万円）となりました。

（その他）

その他の事業は不動産賃貸等の事業であり、売上高は181百万円（前年同期比 2.2%）、経常利益は41百万円（前年同期比 +5.4%）となりました。

財政状態の状況

（資産）

流動資産は、機内食事業やホテル事業の売上減少等により、売掛金が2,341百万円減少した一方、新型コロナウイルス感染症の流行下における手元流動性の確保を目的とした現金及び預金の増加9,440百万円などにより、前連結会計年度末から7,240百万円増加（+39.5%）し、25,563百万円となりました。

固定資産のうち有形・無形固定資産は、外食事業やホテル事業における新規出店や、既存店舗の改装・改修などの設備投資額（リース資産を含む）6,509百万円に対し、減価償却費6,176百万円、減損損失5,330百万円などの減少要因があり、前連結会計年度末から5,236百万円減少（-9.2%）し、51,613百万円となりました。また、投資その他の資産は、取り崩しによる繰延税金資産の減少1,319百万円、閉店や敷金返還の交渉に伴う差入保証金の減少1,096百万円などの減少要因はありましたが、新たに取得した関係会社株式などにより、投資有価証券が3,582百万円増加しており、投資その他の資産合計では1,350百万円増加（+4.9%）し、28,719百万円となっております。

これらにより、資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,355百万円増加（+3.3%）し、105,896百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前記の関係会社株式の取得資金に加え、新型コロナウイルス感染症の流行下における手元流動性の確保を目的に、短期借入金が総額で24,150百万円増加したほか、早期希望退職者の募集に伴う早期割増退職金等1,373百万円を未払退職金等に計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ29,636百万円増加（+173.4%）し、46,728百万円となりました。

固定負債は、新たに開業した「リッチモンドホテル盛岡駅前」のリース資産の計上等に伴うリース債務（固定負債）の増加3,667百万円、長期借入金の増加597百万円などにより、前連結会計年度末に比べ4,736百万円増加（+14.2%）し、38,156百万円となりました。

これらにより、負債合計は、前連結会計年度末に比べて34,372百万円増加（+68.0%）し、84,884百万円となりました。

(純資産)

純資産のうち、株主資本につきましては、「第5 経理の状況」に記載の連結株主資本等変動計算書のとおり、親会社株主に帰属する当期純損失27,532百万円を計上したほか、配当金の支払い1,062百万円などにより、利益剰余金が28,595百万円減少したことを主な要因として、株主資本は28,580百万円減少(59.0%)し、19,838百万円となりました。

その他の包括利益累計額は、政策保有株式の売却や時価の減少に伴う、その他有価証券評価差額金の減少1,350百万円などにより、1,347百万円減少(56.0%)し、1,058百万円となりました。

以上により、株主資本にその他の包括利益累計額を加えた自己資本は20,896百万円となり、前連結会計年度末から29,927百万円減少(58.9%)しております。なお、自己資本比率は、前述のとおり、当連結会計年度において、多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、前連結会計年度末に比べ29.9ポイント低下し19.7%となっております。

また、非支配株主持分は、非支配株主を有する子会社が当期純損失を計上したことなどにより1,089百万円減少(90.5%)して114百万円となっており、自己資本と非支配株主持分を合計した純資産全体では、前連結会計年度末に比べ31,017百万円減少(59.6%)し、21,011百万円となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、財務活動による収入が、営業活動による支出及び投資活動による支出の合計額を上回ったため、前連結会計年度末に比べ9,440百万円増加し、13,890百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、外食事業やコントラクト事業などの各事業における顧客からの売上代金の受取から、食材等の仕入、販売費及び一般管理費、法人税等の支払いを控除したキャッシュ・フローであります。当連結会計年度の法人税等の還付・支払前のキャッシュ・フローは、前連結会計年度では12,042百万円の収入でしたが、当連結会計年度では6,230百万円の支出となりました。また、営業活動によるキャッシュ・フロー全体でも、前連結会計年度が9,849百万円の収入であるのに対し、当連結会計年度では7,234百万円の支出となっておりますが、費用の削減や支出の抑制に取り組んだ結果、当連結会計年度の下半期の営業活動によるキャッシュ・フローは356百万円の収入となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度において、新たに株式を取得した関係会社株式の取得による支出、各事業の新規出店や改装・改修などによる設備投資が主なものであります。前連結会計年度との比較では、新型コロナウイルス感染症の流行下において投資を抑制したことによる設備投資による支出の減少2,456百万円、政策保有株式の売却による投資有価証券売却収入1,653百万円、閉店や敷金返還の交渉に伴う差入保証金の増減額(収入)の増加1,072百万円などの収入の増加や支出の減少となる要因がりましたが、前記の関係会社株式の取得による支出7,895百万円などにより、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ3,977百万円支出が増加し、9,918百万円の支出となりました。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローにより算定されるフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度は3,908百万円の収入でしたが、当連結会計年度には17,153百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金及び長期借入金に係る借入収入及び返済支出、食品工場設備を対象としたセール・アンド・リースバックによる収入や、ホテル事業の建物賃貸借契約等に係るファイナンスリース債務の返済による支出が主なものであります。前連結会計年度との比較では、関係会社株式の取得資金や新型コロナウイルス感染症の流行下における手元流動性の確保を目的として、短期借入金の純増減額(収入)が23,800百万円増加したことに加え、長期借入金による収入4,000百万円及び前記のセール・アンド・リースバックによる収入2,936百万円による資金調達を行ったことなどにより、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は4,774百万円の支出でしたが、当連結会計年度には26,590百万円の収入となりました。

(資本の財源)

当社グループの事業活動において必要となる資金については、営業活動によるキャッシュ・フローで獲得した資金を充当することを基本とし、内部資金に不足が生じる場合については、金融機関からの借入による資金調達を行うほか、不動産賃貸借契約等に基づくファイナンス・リース取引などを行っております。

長期資金の調達については、事業計画に基づく資金の使途、資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しております。

この様な方針の下、当連結会計年度においては、長期資金3,000百万円及び新たに関連会社としたハイウェイロイヤル株の株式取得資金7,000百万円を借入金により調達し、「リッチモンドホテル盛岡駅前」の開業等に伴うリース取引として3,125百万円のリース債務を計上をしたほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要の急減を受ける中で、財務安定策としての手元流動性の確保を目的として、借入金による18,500百万円の資金調達及び食品事業設備を対象としたセール・アンド・リースバックによる2,936百万円の資金調達を行っております。

また、運転資金の確保、成長への投資に向けた資金の確保及び財務基盤の強化を目的に、2021年3月31日を払込期日として、2021年2月15日付で締結した資本業務提携契約に基づく双日株式会社を割当先とした第三者割当による普通株式9,999百万円の発行及び第1回新株予約権の発行(当初行使価額に基づく調達資金の額7,846百万円)並びに同日付で締結した投資契約に基づく取引銀行4行を割当先とする総額6,000百万円の優先株式の発行をそれぞれ予定しており、具体的な使途は概算で以下のとおり予定しております。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
食品工場投資	2,500	2021年4月～2025年12月
店舗改装投資	3,605	2021年4月～2025年12月
店舗新設投資	2,520	2021年4月～2025年12月
海外事業投資	1,000	2021年4月～2024年12月
システム投資	2,500	2021年4月～2024年12月
借入金返済	5,000	2021年4月～2021年9月
運転資金	6,420	2021年4月～2021年12月
合計金額	23,545	

なお、当連結会計年度末時点において決定している重要な設備の新設等の計画については「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

(資金の流動性)

当社グループでは、国内の子会社に対してキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ内の効率的な資金管理を行っており、各社・各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持するなど、当社において当社グループの流動性リスクを一元的に管理する体制を構築しております。

また、当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行い、流動性を補完することを目的に、従来より複数の金融機関との間に当座貸越契約を締結しておりますが、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、当連結会計年度において新たに総額10,000百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

前述のとおり、財務安定策としての手元流動性の確保を目的とした資金調達等により、当連結会計年度末時点において現金及び預金13,884百万円を確保しており、また、これに加えて当座貸越4,000百万円、貸出コミットメント契約10,000百万円の借入枠を維持しており、当社グループの事業運営上に必要な資金の流動性は十分に確保しているものと認識しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、次の事項を決議しております。

- (1) 双日株式会社（以下、「双日」という。）との間で資本業務提携に関する契約を締結し、これに基づき、双日を割当先として第三者割当による普通株式及び第1回新株予約権の発行を行うこと。
- (2) 株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社西日本シティ銀行との間で投資契約を締結し、これに基づき、本優先株式割当先を割当先とする第三者割当によるA種優先株式及びB種優先株式の発行を行うこと。
- (3) 当社の連結子会社であるロイヤルインフライトケイタリング株式会社（以下、「R I C」という。）が当社及び双日を割当先として第三者割当による普通株式の発行を行うにあたり、当社、双日及びR I Cとの間で株式引受契約を締結し、当社及び双日との間で株主間契約を締結すること。

なお、詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当連結会計年度において、外食事業及びホテル事業における新規出店及び既存店の改装・改修等を主な目的として、6,509百万円の設備投資（リース資産を含む）を実施いたしました。

外食事業においては、ロイヤルホスト(株)、(株)テンコーポレーション、アールアンドケーフードサービス(株)等の既存店の改装・改修等を目的として、1,564百万円の設備投資を実施いたしました。

コントラクト事業においては、ロイヤル空港高速フードサービス(株)及びロイヤルコントラクトサービス(株)の既存店の改装・改修等を目的として、281百万円の設備投資を実施いたしました。

機内食事業においては、ロイヤルインフライトケイタリング(株)の既存設備の改善等を目的として、274百万円の設備投資を実施いたしました。

ホテル事業においては、アールエヌティーホテルズ(株)で、新規ホテルの出店及び既存ホテルの改装・改修等を目的として、3,996百万円の設備投資（リース資産を含む）を実施いたしました。

食品事業においては、ロイヤル(株)の既存設備の改善等を目的として、303百万円の設備投資を実施いたしました。

また、全社資産として、当社及びロイヤルマネジメント(株)で、情報システム関連投資等、86百万円の設備投資（リース資産を含む）を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において、減損損失5,330百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						年間 賃借料 (百万円) (注)1	従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計		
東京本部 (東京都世田谷区) (注)2	全社(共通)	事務所	70	4	20	-	3	98	94	60
福岡本社 (福岡市博多区) (注)2	全社(共通)	事務所	147	2	12	481 (6,281)	-	644	-	3

(注) 1 年間賃借料は、主要な設備のうち連結会社以外の者から賃借しているものに係る支払額を記載しております。

2 国内子会社に賃貸中の設備を含んでおります。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						年間 賃借料 (百万円) (注)1	従業 員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計		
ロイヤル㈱	東京工場 (千葉県船橋市) (注)2	食品事業	工場	1,885	1,341	92	494 (13,317)	-	3,814	-	96
ロイヤル㈱	福岡工場 (福岡市博多区) (注)2	食品事業	工場	300	659	14	129 (9,268)	-	1,104	-	87
ロイヤルホスト㈱	桜新町店他(226店舗) (東京都世田谷区他) (注)2	外食事業	店舗	2,369	123	1,668	7,747 (47,879)	7	11,916	3,817	644
㈱テンコーボレー ション	浅草店他(126店舗) (東京都台東区他)	外食事業	店舗	785	0	340	-	36	1,162	1,162	215
アールアンドケー フードサービス㈱	Royal Garden Cafe 青山他 (61店舗) (東京都港区他) (注)2	外食事業	店舗	797	7	290	-	-	1,094	894	215
ロイヤル空港高速 フードサービス㈱	古賀サービスエリア他 (45店舗) (福岡県古賀市他) (注)2	コントラクト 事業	店舗	563	15	190	1 (1,535)	25	796	1,684	252
ロイヤルコントラクト サービス㈱	セントラルカフェテリア 他(139店舗) (千葉県千葉市他)	コントラクト 事業	店舗	54	0	123	-	-	178	345	409
ロイヤルインフラ イトケイタリング㈱	関西機内食工場 (大阪府泉南市) (注)2	機内食事業	工場	1,828	140	25	-	-	1,994	91	197
ロイヤルインフラ イトケイタリング㈱	福岡機内食工場 (福岡市博多区) (注)2	機内食事業	工場	405	93	14	24 (5,262)	-	536	4	115
ロイヤルインフラ イトケイタリング㈱	沖縄機内食工場 (沖縄県那覇市)	機内食事業	工場	183	124	4	-	-	311	26	48
アールエヌティーホ テルズ㈱	リッチモンドホテルプレ ミア京都駅前他(42ホテル) (京都府京都市他)	ホテル事業	ホテル	3,786	57	742	-	20,879	25,466	3,562	203
ロイヤルマネジメン ト㈱	東京本部 (東京都世田谷区)	全社 (共通)	事務所	2	0	241	-	-	244	-	51

(注) 1 年間賃借料は、主要な設備のうち連結会社以外の者から賃借しているものに係る支払額を記載しております。

2 提出会社から賃借中の設備を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において新設等を予定している重要な設備の計画は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	地区	設備の内容	新設数	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要金額 (百万円)	着手年月	完成予定 年月	増加能力
アールエヌティーホテルズ(株)	ホテル事業	関西地区	ホテル 新設	1	16,678	-	16,678	2020年1月	2021年9月	8,340㎡ 203室

(注) 1 今後の所要金額16,678百万円につきましては、自己資金、借入金及びファイナンス・リースでまかなう予定であります。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

3 ファイナンス・リースでまかなう予定の設備投資に係る予算金額は、リース料総額により記載しております。

4 上記の他、2021年度において、ロイヤルホスト(株)で3店舗(投資額約62百万円)及びアールエヌティーホテルズ(株)で1ホテル(投資額約92百万円)の改装等をそれぞれ予定しております。なお、所要資金につきましては、上記(注)1と同様の方法によりまかなう予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において除却等を予定している重要な設備の計画は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	地区	除却又は売却数
ロイヤルフードサービス(株)(注)3	外食事業	店舗設備売却(注2)	北海道	1
ロイヤルフードサービス(株)(注)3	外食事業	店舗設備除却	東北	1
ロイヤルフードサービス(株)(注)3	外食事業	店舗設備除却	関東	17
ロイヤルフードサービス(株)(注)3	外食事業	店舗設備除却	関西	2
ロイヤルフードサービス(株)(注)3	外食事業	店舗設備除却	九州	3
ロイヤルフードサービス(株)(注)3	外食事業	店舗設備除却	沖縄	2
ロイヤルコントラクトサービス(株)(注)4	コントラクト事業	店舗設備除却	関東	3
	合 計	-	-	29

(注) 1 上記店舗については、店舗閉鎖の意思決定時において設備の帳簿価額について所要の減損損失を計上しております。

2 当社から賃貸中の店舗用地及びロイヤルフードサービス(株)の店舗設備を売却するものであります。

3 ロイヤルホスト(株)は、2021年1月1日付で(株)テン コーポレーション及びアールアンドケーフードサービス(株)を吸収合併し、同日付でロイヤルフードサービス(株)に商号変更しております。当該被合併法人の計画については、ロイヤルフードサービス(株)に含めて記載しております。

4 ロイヤル空港高速フードサービス(株)は、2021年1月1日付で(株)ロイヤルコントラクトサービス(株)を吸収合併し、同日付でロイヤルコントラクトサービス(株)に商号変更しております。当該被合併法人の計画については、ロイヤルコントラクトサービス(株)に含めて記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

(注) 2021年3月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、同日付で新たな株式の種類としてA種優先株式及びB種優先株式を追加し、以下のとおり発行可能種類株式総数を規定しております。なお、普通株式の発行可能株式総数に変更はありません。

- ・ A種優先株式 3,000株
- ・ B種優先株式 3,000株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,554,189	39,554,189	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,554,189	39,554,189	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年12月12日(注)1	300,000	40,204,189	-	13,676	-	17,936
2018年11月20日(注)1	650,000	39,554,189	-	13,676	-	17,936
2019年3月27日(注)2	-	39,554,189	-	13,676	3,000	14,936

- (注) 1 自己株式の消却による減少であります。
- 2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
- 3 2021年3月26日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を7,500百万円減少し、その他資本剰余金へ振替えることを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	20	385	125	41	23,563	24,167	-
所有株式数(単元)	-	78,400	6,330	100,821	13,637	290	195,774	395,252	28,989
所有株式数の割合(%)	-	19.84	1.60	25.51	3.45	0.07	49.53	100.00	-

- (注) 1 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式6,110単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 2 「個人その他」に16,019単元及び「単元未満株式の状況」に24株の自己株式が含まれております。なお、株主名簿記載上の自己株式数と、期末日現在の実質的な所有株式数は一致しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団	福岡市博多区那珂3丁目28-5	2,452	6.46
キルロイ興産株式会社	福岡市博多区那珂3丁目28-5	1,624	4.28
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1-33	1,400	3.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,064	2.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	803	2.12
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	765	2.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	701	1.85
ハニューフーズ株式会社	大阪市中央区南船場2丁目11-16	692	1.82
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3丁目14-1	681	1.79
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	673	1.77
計		10,857	28.61

- (注) 上記のほか、自己株式(連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は除く。)が1,601千株(4.05%)あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,601,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,923,300	379,233	-
単元未満株式	普通株式 28,989	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	39,554,189	-	-
総株主の議決権	-	379,233	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式611,000株が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロイヤルホールディングス 株式会社	福岡市博多区那珂 3丁目28-5	1,601,900	-	1,601,900	4.05
計	-	1,601,900	-	1,601,900	4.05

(注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式611,000株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

本制度の概要

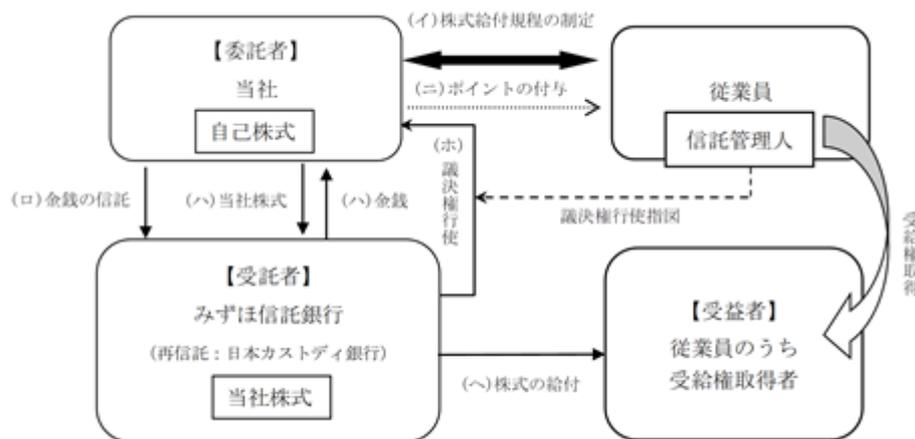
当社は2013年5月28日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるため、従業員（当社子会社の従業員含む）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

< 本制度の仕組み >



(イ) 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定。

(ロ) 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）（以下、「本信託」といいます。）。

(ハ) 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得。

(ニ) 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与。

(ホ) 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使。

(ヘ) 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式を受給。

本信託の概要

(イ) 信託の名称 株式給付信託（J-E S O P）

(ロ) 信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

(ハ) 信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること

(ニ) 委託者 当社

(ホ) 受託者 みずほ信託銀行株式会社

（みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。）

(ヘ) 受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

(ト) 信託契約日 2013年6月14日

(チ) 信託設定日 2013年6月14日

(リ) 信託の期間 2013年6月14日から信託が終了するまで

（終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。）

(ヌ) 制度開始日 2013年7月1日

本信託設定日において当社が信託した金額

989,440,000円

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	63,440
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	104	188,156	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,601,924	-	1,601,924	-

(注)1 処理自己株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度に基づき、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が従業員(当社子会社の従業員を含む)へ給付した株式数は含めておりません。また、「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式は含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は611,000株であります。

2 当期間の処理自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式数は含めておりません。

3 当期間の「保有自己株式数」には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡し株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では、株主への長期的かつ安定的な配当を株主還元の基本方針としております。配当性向につきましては、中期経営計画「Beyond 2020」において、連結当期純利益を基準に40%程度まで、段階的に引き上げることを計画しておりました。

しかしながら、当期におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により多額の損失を計上する状況となったことから、このような業績動向や今後の財務状況を勘案し、当期の期末配当につきましては、無配とさせて頂きました。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当により行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会としております。

内部留保資金につきましては、新規事業、出店、既存店の改装、システム投資、M & A等、今後持続的な成長を遂げるために必要な基盤の構築に有効活用してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、法令遵守と企業倫理の徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。とりわけ「食」を事業の柱とする企業として食品の安全性、衛生管理に対しては創業以来、厳格な対応を徹底しております。具体的には、グループ全体で共有すべき基本的な価値観や倫理観として「経営基本理念」を策定し、この共通理念の下で「ロイヤルグループ行動基準」及び「行動ガイドライン」を制定しております。これらをグループ全役職員が共有し、法令遵守はもとより、高い倫理観・道徳観をもった良識ある企業経営ができるよう努めております。今後も当社グループとしましては、不確実性が高まる中、経営環境の変化に柔軟に対応していくコーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、常にグループ体制・制度の見直し、透明性のある公正な体制を整備し、良識ある企業経営による企業価値向上を目指してまいります。

企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、会社法に規定する取締役会、監査等委員会のほか、経営諮問委員会を設置しております。また、取締役、執行役員等を構成員とする経営会議、及び業務執行取締役を構成員とする投資等検討会議を開催しております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役会長菊地唯夫を議長とし、取締役9名(当社の取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。))10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。)、うち監査等委員である社外取締役3名で構成され、経営及び業務執行に関わる最高意思決定機関として原則として年13回定時開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。なお、取締役会の構成員については「(2)役員の状況」をご参照下さい。

(監査等委員会)

監査等委員会は、法律、会計、財務、企業経営等の分野で専門的な知見を有する社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名で構成されており、業務及び財産の状況の監査並びに取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査を実施しております。また、経営や業務執行の監督・牽制機能を果たすべく、監査等に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っております。なお、監査等委員会の委員長及び構成員については「(2)役員の状況」をご参照下さい。

(経営諮問委員会)

当社では、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)により構成される経営諮問委員会を設置しております。当委員会は、取締役及び委任型執行役員の指名及び報酬の決定について、取締役会の諮問に応じる組織との位置付けで、その決定の妥当性及びプロセスの透明性を確保しております。なお、経営諮問委員会の委員長及び構成員は以下のとおりであります。

石井 秀雄(委員長)、富永 真理、高峰 正雄、中山 ひとみ

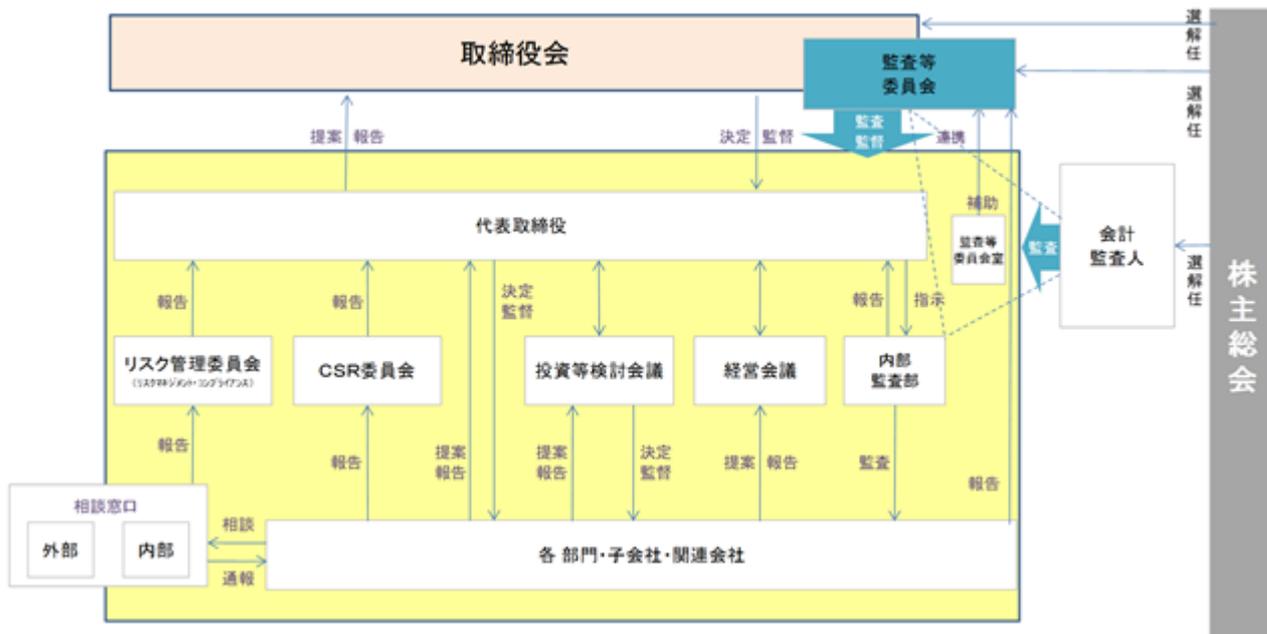
(経営会議及び投資等検討会議)

月1回開催される経営会議は、代表取締役社長黒須康宏を議長とし、取締役全員(9名、うち社外取締役3名)、執行役員9名、国内子会社社長3名、及び取締役が指名する者が出席しております。本会議では、十分な議論を通じて経営の基本方針に基づき適切な経営判断を行うことを目的に、グループ全体の業務執行に関する重要事項を報告・審議しております。なお、経営会議の出席者のうち取締役については「(2)役員の状況」をご参照下さい。

また、月1回開催される投資等検討会議は、業務執行取締役4名で構成され、議長は取締役経営企画担当貴堂聡が務めております。本会議は、グループ各拠点の出退店、設備投資、大規模改装・改修投資等を付議し決議する機関と位置付けられております。なお、投資等検討会議の構成員は以下のとおりであります。

貴堂 聡(議長)、黒須 康宏、木村 公篤、橋本 哲也

当社グループの企業統治の体制の概要は、以下のとおりです。



企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役による迅速かつ的確な意思決定が行える体制と同時に業務執行の状況が監督できる体制が重要と考えており、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模とし、また、取締役の業務執行の状況を各々の取締役が相互に監督するとともに、監査等委員である取締役が監査、監督する現状の体制が適切であると判断しております。

また、当社の監査等委員である社外取締役3名は、当社との間に特別の利害関係はなく、豊かな経験と優れた知見を有する者であり、当社経営陣から独立した立場から取締役会等に出席することを通じて、当社取締役が業務執行の決定・報告を行うことを促し、経営の透明性向上と客観性確保が可能となる現状の体制が適切であると判断しているため、当該体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、本基本方針に従い、コンプライアンス、リスク管理、業務の効率性の確保の観点から、具体的な体制整備と業務執行を行っております。

当社では、機動的かつ柔軟な経営体制の構築を目的とし、持株会社体制を採用しており、グループ企業の取締役、役職員が常に意識すべき基準として「ロイヤルグループ行動基準」を、グループ全体の経営効率向上と実効あるコーポレート・ガバナンスを確保することを目的として「ロイヤルグループ子会社管理規程」をそれぞれ制定し、グループ全体の遵法意識の醸成を図っております。

また、グループ全体の運営においては、当社の取締役又は執行役員が子会社の取締役に、当社の常勤監査等委員又は監査等委員会室に所属する使用人が子会社の監査役にそれぞれ就任することで、重要事項の決定に際して牽制機能が働く体制を構築するものとしております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社及び当社グループのリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、当社グループを取り巻く様々なリスクに的確に対処できる管理体制を整備するとともに、リスク管理委員会がグループ全体のリスクの評価、分析、対応策の検討を行い、「緊急時対応規程」において正常な事業活動に著しい影響を及ぼす事態が発生した場合の対応体制、対応手順等について定めることにより、損失の極小化に努めております。

また、大規模災害、食品事故等、グループ全体に大きな影響を与えるリスクに対しては、別途「事業継続計画書（BCP）」や対応マニュアルを作成するなど、グループ全体に周知徹底を図り、リスクの拡大を最小限にとどめる体制をとるものとしております。

この他に、従業員や取引先からの通報・相談を受け付けるヘルプラインを複数設置するなど、分権型経営の下においても有効に機能する体制の構築に努めております。

責任限定契約の内容

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

c. 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	菊地 唯夫	1965年12月4日	1988年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行) 入行 1997年6月 同行秘書室秘書役 2000年2月 ドイツ証券会社東京支店入社 2003年4月 同社投資銀行本部ディレクター 2004年4月 当社入社執行役員総合企画部長兼法務室長 2007年3月 当社取締役総合企画部長兼法務部長兼グループマネジメント部長 2008年11月 当社取締役事業統括本部副本部長(財務・経営計画担当)兼総合企画部長兼法務部長 2009年5月 当社取締役管理本部長兼総合企画部長兼法務部長 2009年10月 当社取締役管理本部長 2010年3月 当社代表取締役社長 2010年5月 (株)ハブ社外取締役 2016年3月 当社代表取締役会長(兼)CEO 2016年5月 一般社団法人日本フードサービス協会会長 2018年2月 キュービーネットホールディングス(株)社外取締役(現任) 2019年3月 当社代表取締役会長(現任) 2020年4月 京都大学経営管理大学院特別教授(現任)	(注)3	4,700
代表取締役社長	黒須 康宏	1958年10月10日	1982年6月 当社入社 2005年12月 アールアンドケーフードサービス(株)(現ロイヤルフードサービス(株)) 取締役管理部長 2008年11月 当社事業統括本部営業推進部営業推進役 2009年1月 アールアンドケーフードサービス(株)(現ロイヤルフードサービス(株)) 取締役企画業務部長 2010年4月 当社管理本部副本部長 2010年5月 (株)ハブ社外取締役(2016年5月退任) 2011年1月 ロイヤルホスト(株)(現ロイヤルフードサービス(株)) 取締役副社長 2011年3月 当社取締役 2016年3月 当社代表取締役社長(兼)COO 2019年3月 当社代表取締役社長(兼)CEO 2019年5月 (株)ハブ社外取締役(現任) 2020年5月 当社代表取締役社長(兼)CEO(兼)構造改革推進本部長 2021年3月 当社代表取締役社長(兼)構造改革推進本部長(現任)	(注)3	6,000
常務取締役 財務企画部長	木村 公篤	1958年8月19日	1982年4月 ソニー(株)入社 1988年1月 三井信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株)) 入行 1989年6月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行) 入行 2005年2月 同行経理部長 2006年4月 ロイヤルマネジメント(株)取締役副社長 2007年1月 当社執行役員経理部長 2011年3月 当社取締役経理部長 2013年1月 当社取締役財務企画部長 2019年3月 当社常務取締役財務企画部長(現任) 2020年5月 (株)ハブ社外監査役(現任)	(注)3	13,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	貴堂 聡	1962年2月4日	1984年4月 ㈱日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行)入行 2005年4月 当社入社 2008年10月 ロイヤルマネジメント㈱代表取締役社長 2010年4月 アールアンドケーフードサービス㈱(現ロイヤルフードサービス㈱)取締役管理部長 2011年1月 当社管理本部長 2012年1月 当社執行役員戦略企画部長 2013年3月 当社取締役経営企画部長 2020年3月 当社取締役経営企画部長(兼)リスク管理室長 2021年1月 当社取締役(現任)	(注)3	2,300
取締役 事業推進 本部長	橋本 哲也	1955年11月27日	1979年4月 当社入社 1995年3月 当社ロイヤルホスト事業部長 2001年1月 当社メニュー企画部長(2003年4月退社) 2003年5月 ㈱フライングガーデン入社 2011年9月 ロイヤルホスト㈱(現ロイヤルフードサービス㈱)入社企画開発部長 2013年1月 ロイヤル空港高速フードサービス㈱(現ロイヤルコントラクトサービス㈱)取締役経営企画室長 2013年4月 同社代表取締役社長 2018年3月 ロイヤルコントラクトサービス㈱代表取締役社長 2018年3月 当社執行役員コントラクト事業担当 2019年3月 当社取締役外食・コントラクト・機内食・ホテル事業担当 2021年1月 当社取締役事業推進本部長(現任)	(注)3	900
取締役 (監査等委員)	富永 真理	1952年7月6日	1976年9月 当社入社(1982年4月退社) 1987年2月 当社入社 1990年3月 当社取締役(1998年6月辞任) 1998年7月 当社業務執行役員エアークイタリング部長 2003年3月 当社取締役 2008年3月 当社常勤監査役 2011年4月 公益財団法人江頭ホスピタリティ事業振興財団専務理事(現任) 2012年3月 当社取締役相談役 2020年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	216,000
取締役 (監査等委員)	高峰 正雄	1960年1月19日	1982年4月 Peat Marwick Mitchell & Co 東京事務所 監査部門入所 1985年3月 公認会計士登録 1992年1月 税理士登録 1998年6月 KPMG BRM㈱常務取締役横浜事務所所長 2002年1月 同社代表取締役社長 2014年1月 公認会計士・税理士 高峰正雄事務所 設立 同事務所代表(現任) 2014年6月 ミツミ電機㈱社外取締役 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	石井 秀雄	1954年10月6日	1978年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2002年4月 みずほ証券㈱経営企画グループ人事部長兼人事部研修室長 2004年4月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)本店営業第一部長 2007年4月 同行執行役員福岡営業部長 2008年4月 興和不動産㈱(現日鉄興和不動産㈱)常務執行役員 2010年10月 同社専務取締役 2013年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー㈱代表取締役社長 2018年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 ㈱あらた社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	中山 ひとみ	1955年11月14日	1991年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 霞ヶ関総合法律事務所入所 1994年5月 同 パートナー弁護士(現任) 2011年4月 第二東京弁護士会副会長 2013年4月 日本弁護士連合会常務理事 2016年7月 日本電気計器検定所監事(現任) 2017年6月 帝人㈱社外監査役(現任) 2020年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					243,100

(注)1 高峰 正雄氏、石井 秀雄氏及び中山ひとみ氏は、社外取締役にあります。

2 当社の監査等委員については次のとおりであります。

委員長 富永 真理、委員 高峰 正雄、委員 石井 秀雄、委員 中山 ひとみ

なお、委員長 富永 真理は、常勤の監査等委員であります。

3 2021年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 2020年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

上記役員に加え、2021年2月15日付で双日株式会社との間で締結した資本業務提携契約に基づき、2021年3月26日開催の定時株主総会において、同社が指名する、以下の2名を取締役として選任しており、同社引受けの普通株式及び新株予約権の発行の効力が生じることを条件として、払込期日である2021年3月31日付で取締役に就任する予定です。なお、以下の2名は、会社法第2条第15号の社外取締役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴
山口 幸一	1962年12月25日	1986年4月 日商岩井㈱(現双日㈱)入社 2006年10月 双日米国会社シアトル支店長 2012年8月 双日㈱航空事業部長 2015年4月 同社執行役員航空産業・情報本部長 2018年4月 同社執行役員航空産業・交通プロジェクト本部長 2019年4月 同社常務執行役員航空産業・交通プロジェクト本部長(現任)
村井 宏人	1967年2月27日	1989年4月 日商岩井㈱(現双日㈱)入社 2005年10月 タイ、AAPICO HITECH PUBLIC COMPANY LIMITED EXECUTIVE DIRECTOR 2010年4月 双日㈱機械部門自動車第二部 部長 2012年5月 同社経営企画部 部長 2014年10月 同社自動車担当部門長補佐 2015年4月 同社自動車本部副本部長 2016年4月 同社自動車本部長 2018年4月 同社執行役員自動車本部長 2020年4月 同社執行役員リテール・生活産業本部長(現任)

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、うち監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役高峰正雄氏は、公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する豊富な専門知識と経験等に基づき、当社の経営全般において独立性を確保した立場から適切な提言をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。

社外取締役石井秀雄氏は、金融機関における長年の職務経験及び経営者としての豊富な職務経験と知見等に基づき、当社の経営全般において独立性を確保した立場から適切な提言をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。

社外取締役中山ひとみ氏は、弁護士としての専門的知識や他社の社外監査役や行政機関の委員等豊富な実績や経験等に基づき、当社の経営全般において独立性を確保した立場から適切な提言をいただくことを目的として、同氏を社外取締役に選任しております。

当社が考える社外取締役の機能は、経営の透明性の向上及び客観性の確保を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図ることにあります。

当社は、独自に社外取締役の独立性に関する基準として「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」の中に「社外取締役の独立性判断基準」を記載しております。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、高峰正雄氏、石井秀雄氏及び中山ひとみ氏を東京証券取引所および福岡証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会に毎回出席するほか、その他の重要会議にも出席する等、経営に対して独立した立場から監視・監督機能を果たしており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、社外取締役は、その全員が監査等委員であり、監査等委員会による監査に従事し、会計監査人や監査部門とも定期的な情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会監査の組織、人員及び手続については、「(1)コーポレートガバナンスの概要 企業統治の体制の概要(監査等委員会)」を参照ください。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会出席状況
富永 真理	全9回中9回
高峰 正雄	全13回中13回
石井 秀雄	全13回中13回
中山 ひとみ	全9回中9回

(注)全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、監査等委員の活動として、他の取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場および主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、内部監査部を社長直属組織として設置し、部長以下合計3名の人員が年間監査計画及び代表取締役からの指示に基づき、グループ全体の業務運営が適法かつ社会的責任を踏まえた上で執行されているかについての監査を行っております。また、食を中心に展開する企業グループとして社会的責任を果たすべく、グループ全体の品質保証管理を統括する部署として、品質保証推進部を内部監査部と同様に社長直属組織として設置し、部長以下合計9名が、グループ全体の品質保証管理に関わる基準の策定、品質保証管理の状況についての監査を行っております。

監査部門は、会計監査人と定期的な情報交換を行うとともに、監査等委員会とも定期的な情報交換および意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1976年(第28期)以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 中桐 光康氏
指定有限責任社員・業務執行社員 川口 泰広氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者3名、その他の者19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性・専門性、品質管理の体制、監査報酬の妥当性、監査等委員及び経営者等とのコミュニケーションの有効性並びに不正リスクへの対応の適切性等を総合的に勘案した上で、監査法人を選定しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等の評価を行う中で、適切な職務執行に支障があると認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人が独立性・専門性を有しているか、職務の遂行が適正に行われているかを検討し、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	69	-	61	-
連結子会社	-	-	-	-
計	69	-	61	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	3
連結子会社	1	-	1	-
計	1	3	1	3

当社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するデロイトトーマツ税理士法人による税務コンサルティング業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画、監査の実施状況及び監査報酬の算出根拠等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び監査報酬の算出根拠等を検討し、その妥当性を確認した結果により、会社法第399条第1項の会計監査人の報酬等についての同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系は、「年額2億円以内と定めた固定枠」による報酬（基本報酬）と、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主還元や成長戦略投資の原資確保にも繋がる連結当期純利益に基づく業績連動報酬として、「前事業年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の2.0%以内と定めた変動枠」による業績連動報酬（賞与）の二本立ての金銭報酬としております。

また、取締役（監査等委員）の報酬体系は、監督機能を果たすという職務に鑑み、固定額の金銭報酬のみとし、その報酬等の総額を「年額4,000万円以内」としております。

なお、方針として掲げる上記内容は、それぞれ2016年3月29日開催の第67期定時株主総会において決議しております。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定枠による基本報酬（固定報酬）は、業績に連動しない報酬とし、個々の取締役の役位及び職責、並びに従業員給与水準や他社水準等を総合的に勘案して定めております。各取締役（監査等委員である取締役を除く）の年額固定報酬の総額は、前述の固定枠の範囲内で決定されるものとし、個人別年額を12等分した「月額固定報酬」を毎月支払うものとしております。

また、取締役（監査等委員）の報酬は、その職責に鑑み定められる「月額固定報酬」のみを支払うものとしております。

c. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

各取締役（監査等委員である取締役を除く）の「業績連動報酬」の額は、前述の変動枠にて算定された上限額の範囲内で、支給日の属する年度の前年1月1日から12月末日までを対象期間とした責任負担度、特定分野におけるスペシャリティ及び担当職務範囲における貢献度を勘案し、役位ごとに定めた配分比率に基づき決定しております。当該決定額を、前年度末の取締役（監査等委員である取締役を除く）在任者に対して、原則として定時株主総会開催日の翌銀行営業日に業績連動報酬額として支給しております。なお、2020年度の連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の目標として期初には1,500百万円を見込んでおりましたが、その実績は27,532百万円の連結純損失（親会社株主に帰属する当期純損失）となっております。

d. 固定報酬、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）は、株主より当社グループ全体の業務執行を行う重責を付託されていることから、その責任に見合う基本報酬たる「固定報酬」を支給することが妥当であると考えております。

他方、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬として「業績連動報酬」を設定しているのは、業績と報酬額が連動することが業務執行取締役の報酬の在り方として適当であると考えためであります。また、この業績を図る定量指標として連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）を用いるのは、当社の業務執行取締役は、各ステークホルダーに対して当社グループ全体の業績を向上させる責任を担っていることから、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）に連動させて業績を評価することが妥当であるとの考えに基づくものであります。

上記の業績連動報酬は、連結当期純利益の2.0%以内と定めた変動枠に基づき決定されるものであり、予め固定報酬と業績連動報酬の割合を設定して決定しているものではありません。

また、株式報酬等非金銭報酬は未導入であり、今後の検討課題としております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の固定報酬額および業績連動報酬については、各々前述の固定枠と変動枠の範囲内で上記b.及び上記c.に記載された要領に従い、各人の具体的な金額の決定について取締役会から授權された代表取締役社長が起案し、経営諮問委員会での審議・答申を経て決定するものとしております。なお、経営諮問委員会は、取締役の指名、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等について、決定の妥当性およびプロセスの透明性を確保すべく、取締役会の諮問に応じる任意の組織として設置された、取締役（監査等委員）4名（現在、うち社外取締役3名）からなる委員会であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	126	126	-	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	10	10	-	2
社外役員	14	14	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社の持続的な成長と長期的な企業価値の向上に資するため、重要な協力関係にある企業、取引先企業、金融機関等との安定的な関係を継続することにより取引基盤を強化すること、あるいは強固な財務基盤を確かなものとするのが期待できるといった合理性が認められる場合は、経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を保有することができるものとしております。この政策的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。なお、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、純投資目的以外の目的である投資株式について、取締役会で毎年定期的に、個別銘柄ごとに保有の意義や、資本コスト等を踏まえた採算性について精査を行い、当社の持続的な成長と長期的な企業価値の向上に資することを検証しております。その結果、総合的に判断して保有する必要性が乏しいと認められた株式については、適宜・適切に売却し、縮減を図るものとしております。当事業年度には、前述の観点により3銘柄の株式を売却しております。なお、現時点で保有している株式につきましては、保有の合理性を取締役会で確認しており、その結果として保有に特段の問題が無いものと認識しております。

また、政策保有株式の議決権に関しましては、適切なコーポレート・ガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうか、また当社への影響等を総合的に判断して行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	9	358
非上場株式以外の株式	9	3,513

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式以外の株式	3	1,653

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダスキン	500,000	755,000	取引先との関係強化	有
	1,436	2,283		
(株)九州リースサービス	1,124,000	1,124,000	取引先との関係強化	有
	687	664		
日清オイリオグループ(株)	212,000	254,400	取引先との関係強化	有
	643	962		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	571,500	571,500	取引先との関係強化	無 (注2)
	348	562		
(株)ふくおかフィナンシャル グループ	82,256	82,256	金融機関との安定的な 取引維持	無 (注3)
	150	173		
(株)西日本フィナンシャル ホールディングス	174,020	174,020	金融機関との安定的な 取引維持	無 (注4)
	114	149		
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	127,720	127,720	金融機関との安定的な 取引維持	無 (注5)
	58	75		
(株)みずほフィナンシャル グループ(注6)	41,400	414,000	金融機関との安定的な 取引維持	無 (注7)
	54	69		
第一生命ホールディングス(株)	12,300	12,300	金融機関との安定的な 取引維持	無 (注8)
	19	22		
コカ・コーラボトラーズ ジャパンホールディングス(株)	-	500,000	取引先との関係強化	無 (注9)
	-	1,395		

- (注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会等にて、投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引実績、受取配当金及び株式保有コスト等を総合的に検証しております。
2. (株)三越伊勢丹ホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三越伊勢丹は当社株式を保有しております。
3. (株)ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)福岡銀行は当社株式を保有しております。
4. (株)西日本フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)西日本シティ銀行は当社株式を保有しております。
5. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
6. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
7. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
8. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。
9. コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるコカ・コーラボトラーズジャパン(株)は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,443	13,884
売掛金	7,003	4,662
たな卸資産	² 2,568	² 2,047
その他	4,320	4,976
貸倒引当金	14	7
流動資産合計	18,322	25,563
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	53,520	51,814
減価償却累計額	38,771	38,578
建物及び構築物(純額)	³ 14,748	³ 13,235
機械装置及び運搬具	9,093	9,303
減価償却累計額	6,456	6,733
機械装置及び運搬具(純額)	³ 2,636	³ 2,569
工具、器具及び備品	26,708	26,273
減価償却累計額	21,872	22,471
工具、器具及び備品(純額)	³ 4,835	³ 3,802
土地	10,414	10,334
リース資産	32,960	32,347
減価償却累計額	9,596	11,394
リース資産(純額)	23,363	20,952
建設仮勘定	138	47
有形固定資産合計	56,138	50,942
無形固定資産		
無形固定資産	711	671
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 10,328	¹ 13,911
差入保証金	15,325	14,228
繰延税金資産	1,375	55
その他	346	532
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	27,368	28,719
固定資産合計	84,218	80,333
資産合計	102,540	105,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,892	2,810
短期借入金	350	24,500
1年内返済予定の長期借入金	1,106	2,952
リース債務	1,804	2,337
未払法人税等	877	291
未払退職金等	-	1,373
賞与引当金	29	1
役員賞与引当金	52	-
ポイント引当金	233	266
株主優待費用引当金	141	150
店舗閉鎖損失引当金	-	31
その他	8,604	12,012
流動負債合計	17,091	46,728
固定負債		
長期借入金	2,097	2,695
リース債務	26,143	29,810
繰延税金負債	446	889
株式給付費用引当金	621	689
資産除去債務	3,686	3,757
その他	424	313
固定負債合計	33,420	38,156
負債合計	50,512	84,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,676	13,676
資本剰余金	21,866	21,861
利益剰余金	16,738	11,856
自己株式	3,863	3,842
株主資本合計	48,419	19,838
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,410	1,059
為替換算調整勘定	4	1
その他の包括利益累計額合計	2,405	1,058
非支配株主持分	1,203	114
純資産合計	52,028	21,011
負債純資産合計	102,540	105,896

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	136,546	80,349
売上原価	43,006	27,719
売上総利益	93,540	52,630
その他の営業収入	4,031	3,954
営業総利益	97,571	56,584
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,884	1,768
従業員給料及び賞与	31,701	26,703
法定福利及び厚生費	4,894	4,398
水道光熱費	5,308	3,971
賃借料	17,212	14,400
修繕維持費	2,294	1,962
減価償却費	5,839	5,438
のれん償却額	31	-
その他	22,756	17,209
販売費及び一般管理費合計	92,922	75,853
営業利益又は営業損失()	4,648	19,269
営業外収益		
受取配当金	134	122
持分法による投資利益	381	-
協賛金収入	83	72
助成金収入	-	1,355
その他	300	436
営業外収益合計	901	1,986
営業外費用		
支払利息	852	946
持分法による投資損失	-	1,540
その他	58	86
営業外費用合計	910	2,573
経常利益又は経常損失()	4,639	19,855
特別利益		
投資有価証券売却益	28	411
受取補償金	138	-
受取保険金	74	-
特別利益合計	240	411
特別損失		
固定資産除売却損	1,350	1,421
減損損失	2,642	2,530
店舗閉鎖損失	-	223
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	31
早期割増退職金	-	1,373
退職給付制度終了損	-	216
特別損失合計	993	7,598
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失()	3,887	27,042
法人税、住民税及び事業税	1,959	512
法人税等調整額	59	2,016
法人税等合計	1,899	1,504
当期純利益又は当期純損失()	1,987	28,546
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()	63	1,014
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,923	27,532

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	1,987	28,546
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	1,350
為替換算調整勘定	4	4
その他の包括利益合計	176	1,345
包括利益	2,064	29,892
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,998	28,879
非支配株主に係る包括利益	65	1,012

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,676	21,866	15,889	3,872	47,559
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	1,062	-	1,062
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	1,923	-	1,923
自己株式の取得	-	-	-	1	1
自己株式の処分	-	-	-	11	11
持分法の適用範囲の変動	-	-	11	-	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	849	9	859
当期末残高	13,676	21,866	16,738	3,863	48,419

	その他の包括利益 累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,337	7	2,330	1,235	51,125
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	1,062
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	1,923
自己株式の取得	-	-	-	-	1
自己株式の処分	-	-	-	-	11
持分法の適用範囲の変動	-	-	-	-	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	72	2	74	31	43
当期変動額合計	72	2	74	31	903
当期末残高	2,410	4	2,405	1,203	52,028

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,676	21,866	16,738	3,863	48,419
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	1,062	-	1,062
親会社株主に帰属する 当期純損失()	-	-	27,532	-	27,532
自己株式の取得	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	0	-	20	20
連結子会社株式の取得によ る持分の増減	-	5	-	-	5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	5	28,595	20	28,580
当期末残高	13,676	21,861	11,856	3,842	19,838

	その他の包括利益 累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,410	4	2,405	1,203	52,028
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	1,062
親会社株主に帰属する 当期純損失()	-	-	-	-	27,532
自己株式の取得	-	-	-	-	0
自己株式の処分	-	-	-	-	20
連結子会社株式の取得によ る持分の増減	-	-	-	-	5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,350	2	1,347	1,089	2,436
当期変動額合計	1,350	2	1,347	1,089	31,017
当期末残高	1,059	1	1,058	114	21,011

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		
又は税金等調整前当期純損失()	3,887	27,042
減価償却費	6,516	6,176
のれん償却額	31	-
減損損失	642	5,330
引当金の増減額(は減少)	105	51
受取利息及び受取配当金	137	126
支払利息	852	946
持分法による投資損益(は益)	381	1,540
固定資産除売却損益(は益)	345	409
店舗閉鎖損失	-	223
売上債権の増減額(は増加)	250	2,341
たな卸資産の増減額(は増加)	70	521
仕入債務の増減額(は減少)	19	1,082
その他	1,057	5,251
小計	12,577	5,458
利息及び配当金の受取額	310	149
利息の支払額	845	921
法人税等の還付額	109	347
法人税等の支払額	2,302	1,351
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,849	7,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,359	2,903
投資有価証券の売却による収入	-	1,653
関係会社株式の取得による支出	-	7,895
差入保証金の増減額(は増加)	24	1,096
店舗閉鎖等による支出	358	837
その他	247	1,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,941	9,918
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	350	24,150
長期借入れによる収入	-	4,000
長期借入金の返済による支出	2,217	1,556
配当金の支払額	1,062	1,062
非支配株主への配当金の支払額	97	77
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,746	1,795
セール・アンド・リースバックによる収入	-	2,936
その他	1	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,774	26,590
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	862	9,440
現金及び現金同等物の期首残高	5,311	4,449
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,449	1 13,890

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

ロイヤル㈱、ロイヤルホスト㈱、㈱テンコーポレーション、天雅餐飲股份有限公司、
アールアンドケーフードサービス㈱、ロイヤル空港高速フードサービス㈱、ロイヤルコントラクトサービス㈱、
ロイヤルインフライトケイタリング㈱、アールエヌティールホテルズ㈱、ロイヤルマネジメント㈱

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

ジャルロイヤルケータリング㈱、㈱ハブ、ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント㈱、
ハイウェイロイヤル㈱

(注) 新たに株式を取得して関連会社としたハイウェイロイヤル㈱を、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社につきましては、連結財務諸表作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて12月31日で連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によることとしております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

(イ) 製品及び半製品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(ロ) 商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。ただし、直営売店の商品は、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(ハ) 原材料、仕掛品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

ただし、食品事業及び機内食事業で使用する資産については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、有形固定資産に属する各科目に含めて表示しております。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び当社の連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

当社及び当社の連結子会社の役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

「リッチモンドクラブ会員」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失負担に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

株式給付費用引当金

当社及び当社の連結子会社の従業員（連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。）に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2013年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度(以下、「本制度」という。)を2013年7月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員(連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。)に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託(以下、「本信託」という。)により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部及び連結株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度964百万円、当連結会計年度944百万円、株式数は前連結会計年度624,000株、当連結会計年度611,000株であります。

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼしており、その収束時期は依然として不透明な状況にありますが、当社では、新型コロナウイルス感染症の事業活動に与える影響は、2021年12月期の後半に向けて緩やかに収束し回復していくという仮定のもと、当連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(関係会社の組織再編)

2021年1月1日付で、当社の連結子会社は、以下の組織再編を行っております。

- (1) ロイヤルホスト(株)は、(株)テンコーポレーション及びアールアンドケイフードサービス(株)を吸収合併し、同日付でロイヤルフードサービス(株)に商号変更しております。
- (2) ロイヤル空港高速フードサービス(株)は、ロイヤルコントラクトサービス(株)を吸収合併し、同日付でロイヤルコントラクトサービス(株)に商号変更しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 投資有価証券には、関連会社に対する次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	3,610百万円	10,039百万円

2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	1,020百万円	872百万円
仕掛品	18百万円	1百万円
原材料及び貯蔵品	1,529百万円	1,173百万円

(注) 原材料及び貯蔵品のうちには店舗たな卸資産が含まれております(前連結会計年度末残高764百万円、当連結会計年度末残高589百万円)。

3. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	10百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	149百万円	168百万円
工具、器具及び備品	11百万円	11百万円

4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	-	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	10,000百万円

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産除売却損(特別損失)

固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物除売却損	62百万円	208百万円
機械装置及び運搬具除売却損	6百万円	2百万円
工具、器具及び備品除売却損	17百万円	27百万円
土地売却損	6百万円	-
無形固定資産(ソフトウェア)除売却損	0百万円	1百万円
固定資産の除去に要した費用	256百万円	182百万円

2. 減損損失（特別損失）

当社グループが計上した有形無形固定資産等の減損損失の主な内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

用途	種類	金額	場所
外食・コントラクト店舗 当社及び連結子会社5社 (53店舗)	建物及び構築物	335百万円	千葉県白井市他
	工具、器具及び備品	169百万円	
	リース資産	24百万円	
(コントラクト事業)	のれん	105百万円	-

（減損損失の認識に至った経緯等）

当社グループは、店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、工場については製造ライン単位で資産のグルーピングを行っております。

上記固定資産について、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

- (1) 店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
- (2) のれんは、コントラクト事業を営む連結子会社に帰属するものであり、当初想定した収益が見込めなくなったため、未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

用途	種類	金額	場所
外食・コントラクト店舗 当社及び連結子会社6社 (86店舗)	建物及び構築物	826百万円	東京都千代田区他
	工具、器具及び備品	316百万円	
	リース資産	19百万円	
ホテル店舗 連結子会社1社 (4棟)	リース資産	3,608百万円	京都府京都市他
	建物及び構築物	434百万円	
	工具、器具及び備品	39百万円	
処分予定資産 当社(1物件)	土地	62百万円	千葉県千葉市
	建物及び構築物	9百万円	

（減損損失の認識に至った経緯等）

当社グループは、店舗及び賃貸不動産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っており、工場については製造ライン単位で資産のグルーピングを行っております。また、処分予定資産については各資産をグルーピングの単位としております。

上記固定資産について、減損損失の認識に至った経緯等は、次のとおりであります。

- (1) 店舗につきましては、閉店の決定又は収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。
なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.90%～7.27%で割り引いて算定しております。
- (2) 処分予定資産につきましては、売却が決定されたものであり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	194百万円	1,192百万円
組替調整額	28百万円	411百万円
税効果調整前	165百万円	1,603百万円
税効果額	93百万円	253百万円
その他有価証券評価差額金	72百万円	1,350百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4百万円	4百万円
その他の包括利益合計	76百万円	1,345百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	39,554,189	-	-	39,554,189
合計	39,554,189	-	-	39,554,189
自己株式 普通株式(注)1、2、3	2,232,793	505	7,300	2,225,998
合計	2,232,793	505	7,300	2,225,998

(注) 1 自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首631,300株、当連結会計年度末624,000株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加505株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 自己株式の株式数の減少7,300株は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度に基づく従業員への給付等による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,062	28	2018年12月31日	2019年3月28日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,062	利益剰余金	28	2019年12月31日	2020年3月26日

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	39,554,189	-	-	39,554,189
合計	39,554,189	-	-	39,554,189
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	2,225,998	30	13,104	2,212,924
合計	2,225,998	30	13,104	2,212,924

(注)1 自己株式の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首624,000株、当連結会計年度末611,000株)が含まれております。

2 自己株式の株式数の増加30株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 自己株式の株式数の減少13,104株は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度に基づく従業員への給付等による減少13,000株、アールアンドケーフードサービス(株)の完全子会社化を目的とした株式交換に伴う同社株主への割当交付による減少104株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,062	28	2019年12月31日	2020年3月26日

(注)配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	4,443百万円	13,884百万円
流動資産の「その他」(注)	6百万円	6百万円
現金及び現金同等物	4,449百万円	13,890百万円

(注) 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸であります。

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	5,066百万円	2,670百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	5,604百万円	3,125百万円

(2) 新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
重要な資産除去債務の額	99百万円	379百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

食品事業における工場機械装置等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホテル事業における建物及び構築物、客室用備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び構築物	34,599	24,296	-	10,303
合計	34,599	24,296	-	10,303

当連結会計年度(2020年12月31日)

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び構築物	32,346	23,615	-	8,731
合計	32,346	23,615	-	8,731

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	1,949百万円	1,652百万円
1年超	11,511百万円	9,952百万円
合計	13,461百万円	11,605百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
支払リース料	2,472百万円	2,199百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	1,641百万円	1,456百万円
支払利息相当額	522百万円	441百万円
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年以内	2,813百万円	3,326百万円
1年超	36,786百万円	44,510百万円
合計	39,599百万円	47,836百万円

3. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年以内	77百万円	46百万円
1年超	145百万円	423百万円
合計	223百万円	469百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及びファイナンス・リース取引により必要な資金を調達しており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。また、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係る敷金及び保証金であり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則として翌月末の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的とし、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（相手先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金や差入保証金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券に係る発行体の信用リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券に係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、業務上の関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、運転資本等の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と総額10,000百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,443	4,443	-
(2) 売掛金	7,003	7,003	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,358	6,358	-
関係会社株式	1,299	3,385	2,086
(4) 差入保証金	15,325	15,210	114
資産計	34,430	36,402	1,971
(1) 買掛金	3,892	3,892	-
(2) 短期借入金	350	350	-
(3) 未払法人税等	877	877	-
(4) 未払退職金等	-	-	-
(5) 長期借入金(1)	3,203	3,206	2
(6) リース債務(2)	27,947	33,350	5,402
負債計	36,271	41,677	5,405

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,884	13,884	-
(2) 売掛金	4,662	4,662	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,513	3,513	-
関係会社株式	665	1,760	1,095
(4) 差入保証金	14,228	13,886	341
資産計	36,953	37,707	753
(1) 買掛金	2,810	2,810	-
(2) 短期借入金	24,500	24,500	-
(3) 未払法人税等	291	291	-
(4) 未払退職金等	1,373	1,373	-
(5) 長期借入金(1)	5,647	5,590	56
(6) リース債務(2)	32,148	33,245	1,097
負債計	66,771	67,811	1,040

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った回収予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローの合計額を無リスクの利子率で割り引いて算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払退職金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利子率で割り引いて算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
その他有価証券(非上場)	358百万円	358百万円
関係会社株式(非上場)	2,311百万円	9,373百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,443	-	-	-
売掛金	7,003	-	-	-
差入保証金				
償還予定日が明確なもの	231	248	89	14
合計	11,678	248	89	14

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,884	-	-	-
売掛金	4,662	-	-	-
差入保証金				
償還予定日が明確なもの	669	125	44	6
合計	19,215	125	44	6

4 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	350	-	-	-	-	-	-
長期借入金	1,106	1,352	440	305	-	-	-
リース債務	1,804	1,859	1,691	1,709	1,713	8,230	10,938
合計	3,260	3,212	2,131	2,014	1,713	8,230	10,938

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	24,500	-	-	-	-	-	-
長期借入金	2,952	1,040	905	600	150	-	-
リース債務	2,337	2,388	2,429	2,455	2,262	8,357	11,917
合計	29,790	3,428	3,334	3,055	2,412	8,357	11,917

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,358	3,277	3,081
	小計	6,358	3,277	3,081
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,358	3,277	3,081

(注) 1 表中の「取得原価」には減損処理後の帳簿価額が含まれております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額358百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,050	1,453	1,596
	小計	3,050	1,453	1,596
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	463	582	119
	小計	463	582	119
合計		3,513	2,035	1,477

(注) 1 表中の「取得原価」には減損処理後の帳簿価額が含まれております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額358百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	37	28	-
合計	37	28	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,653	411	-
合計	1,653	411	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。

また、連結子会社1社は、確定拠出制度に加え、複数事業主制度への加入による企業年金制度を採用しておりますが、2020年12月31日付で企業年金基金を退会し、企業年金制度を廃止しております。なお、本制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度 487百万円 当連結会計年度 491百万円

3. 複数事業主制度

(1) 退職給付費用

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額

前連結会計年度 45百万円 当連結会計年度 52百万円

(2) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	13,171百万円	13,955百万円
年金財政計算上の数理債務の額	13,929百万円	17,526百万円
差引額	758百万円	3,570百万円

(3) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.36% (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度 3.21% (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(4) 補足説明

上記(2)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度5,480百万円、当連結会計年度7,498百万円)、別途積立金(前連結会計年度4,721百万円、当連結会計年度3,927百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。また、上記(3)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

なお、企業年金基金の退会に伴い、特別掛金の一括拠出額216百万円を特別損失に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	539百万円	6,553百万円
減損損失	378百万円	1,852百万円
減価償却超過額	1,220百万円	1,408百万円
資産除去債務	1,292百万円	1,353百万円
投資有価証券評価損	392百万円	478百万円
土地評価損	96百万円	78百万円
その他	1,490百万円	1,906百万円
繰延税金資産小計	5,412百万円	13,631百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	527百万円	6,523百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,746百万円	7,002百万円
評価性引当額小計(注)1	3,274百万円	13,526百万円
繰延税金資産合計	2,137百万円	104百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	666百万円	416百万円
資産除去債務対応費用	277百万円	353百万円
関係会社の留保利益金	127百万円	31百万円
その他	137百万円	137百万円
繰延税金負債合計	1,209百万円	938百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	928百万円	834百万円

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金及び減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	41	51	63	28	22	331	539
評価性引当額	31	51	63	26	22	331	527
繰延税金資産	10	-	-	1	-	-	12

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	51	63	27	22	21	6,366	6,553
評価性引当額	51	63	27	22	21	6,336	6,523
繰延税金資産	-	-	-	-	-	29	29

()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.0%
住民税均等割	6.5%	0.9%
持分法による投資利益	3.0%	1.7%
評価性引当額の増減	6.2%	36.5%
子会社との税率差異	4.7%	3.2%
その他	0.8%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9%	5.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～50年と見積り、割引率は0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	3,727百万円	3,766百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	99百万円	379百万円
時の経過による調整額	26百万円	24百万円
資産除去債務の履行による減少額	113百万円	494百万円
その他増減額(は減少)	26百万円	263百万円
期末残高	3,766百万円	3,940百万円

(注) 「期首残高」及び「期末残高」は、資産除去債務(流動負債)、資産除去債務(固定負債)の合計額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループ全体を統括する持株会社の下で、事業運営会社が事業領域別に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業領域別のセグメントから構成されており、「外食事業」、「コントラクト事業」、「機内食事業」、「ホテル事業」及び「食品事業」の5つを報告セグメントとしております。

「外食事業」は、子会社ロイヤルホスト(株)、(株)テンコーポレーション、天雅餐飲股份有限公司、アールアンドケーフードサービス(株)、関連会社(株)ハブが、ホスピタリティ・レストラン「ロイヤルホスト」、天井・天ぶら専門店「てんや」、ピザレストラン「シェーキーズ」、サラダバー&グリル「シズラー」、英国風PUB「HUB」等のチェーン店のほか、ビアレストラン、カフェ、各種専門店等の多種多様な飲食業態を展開しております。

「コントラクト事業」は、子会社ロイヤル空港高速フードサービス(株)、ロイヤルコントラクトサービス(株)、関連会社ハイウェイロイヤル(株)が、法人からの委託等により、空港ターミナルビル、高速道路サービスエリア、大型商業施設、オフィスビル、医療介護施設、百貨店、官公庁等において、それぞれの立地特性に合わせた多種多様な飲食業態を展開しております。

「機内食事業」は、子会社ロイヤルインフライトケイタリング(株)、関連会社ジャルロイヤルケータリング(株)が、関西国際空港、福岡空港、那覇空港、東京国際空港(羽田空港)、成田国際空港における機内食の調製・搭載等を行っております。

「ホテル事業」は、子会社アールエヌティーホテルズ(株)、関連会社ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント(株)が、「リッチモンドホテル」等のビジネスホテルを全国に展開しております。

「食品事業」は、子会社ロイヤル(株)が、外食インフラ機能として、主に外食事業及びコントラクト事業に対する食品製造、購買、物流業務を行っているほか、グループ外企業向けの食品製造を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益又は経常損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	外食 事業	コント ラクト 事業	機内食 事業	ホテル 事業	食品 事業	計				
売上高(注)4										
外部顧客への 売上高	61,972	34,631	9,510	30,185	4,093	140,392	185	140,578	-	140,578
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	649	33	27	101	6,772	7,584	-	7,584	7,584	-
計	62,622	34,664	9,537	30,286	10,865	147,976	185	148,162	7,584	140,578
セグメント利益	2,379	1,425	1,040	3,622	242	8,709	39	8,748	4,108	4,639
セグメント資産	29,671	7,124	7,122	36,679	7,577	88,175	1,697	89,873	12,667	102,540
その他の項目										
減価償却費	2,373	429	258	2,605	569	6,234	9	6,244	271	6,516
のれんの償却額	-	31	-	-	-	31	-	31	-	31
受取利息及び 支払利息(純額) (は支払)	13	3	1	827	0	847	0	847	2	849
持分法投資利益 又は損失()	165	-	246	29	-	381	-	381	-	381
減損損失	427	184	-	-	-	611	31	642	-	642
のれんの未償却 残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社 への投資額	1,299	-	2,303	7	-	3,610	-	3,610	-	3,610
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注)5	2,198	492	471	5,965	558	9,685	47	9,733	401	10,135

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業であります。

2 (1) セグメント利益の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権と債務の相殺消去 660百万円、セグメントに配分していない全社資産13,328百万円であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額は全社費用であります。

(4) その他の項目の受取利息及び支払利息(純額)(は支払)の調整額は全社費用であります。

(5) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 売上高には、その他の営業収入を含めております。

5 以下のセグメントの有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、ファイナンス・リース取引開始日におけるリース資産の計上額として、各々に掲げる金額が含まれております。

外食事業 26百万円

コントラクト事業 22百万円

ホテル事業 5,032百万円

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	外食 事業	コント ラクト 事業	機内食 事業	ホテル 事業	食品 事業	計				
売上高(注)4										
外部顧客への売上高	45,800	18,528	2,313	13,906	3,574	84,122	181	84,304	-	84,304
セグメント間の内部売上高又は振替高	454	41	12	85	4,601	5,194	-	5,194	5,194	-
計	46,254	18,569	2,325	13,991	8,175	89,317	181	89,498	5,194	84,304
セグメント利益又は損失()	3,813	2,602	1,879	6,996	727	16,019	41	15,978	3,877	19,855
セグメント資産	25,796	12,731	5,228	34,321	7,109	85,187	1,586	86,773	19,122	105,896
その他の項目										
減価償却費	1,970	383	300	2,619	601	5,875	13	5,888	288	6,176
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受取利息及び支払利息(純額)(は支払)	45	18	9	850	5	928	2	931	10	941
持分法投資利益又は損失()	610	423	402	103	-	1,540	-	1,540	-	1,540
減損損失	866	308	-	4,083	-	5,259	71	5,330	-	5,330
のれんの未償却残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用会社への投資額	665	7,471	1,901	-	-	10,039	-	10,039	-	10,039
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)5	1,564	281	274	3,996	303	6,421	1	6,422	86	6,509

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業であります。

- 2 (1) セグメント利益又は損失()の調整額は全社費用であり、主にセグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権と債務の相殺消去 140百万円、セグメントに配分していない全社資産19,263百万円であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額は全社費用であります。
- (4) その他の項目の受取利息及び支払利息(純額)(は支払)の調整額は全社費用であります。
- (5) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は連結損益計算書の経常損失()と調整を行っております。
- 4 売上高には、その他の営業収入を含めております。
- 5 ホテル事業セグメントの有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、ファイナンス・リース取引開始日におけるリース資産の計上額として、3,030百万円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）及び 当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）及び 当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）及び 当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）及び 当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	久保田 勇夫	-	-	㈱西日本 シティ銀行 代表取締役	-	資金借入	資金の借入	100	短期借入金	100
							借入金の返済	550	1年内返済予定 の長期借入金	250
							借入金利息 の支払	4	長期借入金	467
									流動資産の 「その他」 (前払費用)	0
								流動負債の 「その他」 (未払費用)	0	
(注) 1										

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社取締役（監査等委員）久保田康史氏の近親者久保田勇夫氏が第三者（㈱西日本シティ銀行）の代表者として行った第三者のための取引であり、借入金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	久保田 勇夫	-	-	㈱西日本 シティ銀行 代表取締役	-	資金借入	資金の借入	700	1年内返済予定 の長期借入金	690
							借入金の返済	112	長期借入金	715
							借入金利息 の支払	1	流動負債の 「その他」 (未払費用)	0
(注) 1										

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社取締役（監査等委員）久保田康史氏の近親者久保田勇夫氏が第三者（㈱西日本シティ銀行）の代表者として行った第三者のための取引であり、借入金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、久保田康史氏は、2020年3月25日付で当社の取締役（監査等委員）を退任したため、取引金額は退任するまでの期間について、期末残高は退任した時点について記載しております。

2 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者 が議決権の 過半数を所有 している 会社（当該 会社の子会 社を含む）	キルロイ 興産㈱ (注) 1	福岡市 博多区	62	不動産業等	- % (直接 4.3%)	ホテル店舗 等の賃借	賃借料の支払 (注) 2	181	流動資産の 「その他」 (前払費用)	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社取締役富永真理氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有している会社であります。

2 賃借料は、近隣の家賃を参考に決定しております。

3 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者 が議決権の 過半数を所有 している 会社（当該 会社の子会 社を含む）	キルロイ 興産㈱ (注) 1	福岡市 博多区	62	不動産業等	- % (直接 4.3%)	ホテル店舗 等の賃借	賃借料の支払 (注) 2	154	流動資産の 「その他」 (前払費用)	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社取締役（監査等委員）富永真理氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有している会社であります。

2 賃借料は、近隣の家賃を参考に決定しております。

3 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,361円56銭	559円62銭
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	51円54銭	737円44銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,028	21,011
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,203	114
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,203)	(114)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	50,824	20,896
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	37,328	37,341

3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	1,923	27,532
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属する 当期純損失金額() (百万円)	1,923	27,532
期中平均株式数(千株)	37,324	37,335

4 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(重要な後発事象)

(資本業務提携契約に基づく第三者割当による新株の発行及び新株予約権の発行)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、双日株式会社（以下、「双日」という。）との間で資本業務提携に関する契約を締結し、これに基づき、双日を割当先として第三者割当による普通株式及び第1回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。なお、2021年2月15日付で、当社及び双日との間で資本業務提携契約を締結しております。

(1) 普通株式の発行の概要

払込期日	2021年3月31日
発行新株式数	普通株式 5,820,700株
発行価額	1株につき 1,718円
調達資金の額	9,999,962,600円
発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき 859円（注）

（注）発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替える予定です。

(2) 新株予約権の発行の概要

割当日	2021年3月31日
発行新株予約権数	41,124個
発行価額	新株予約権1個につき 1円
当該発行による潜在株式数	潜在株式数：4,112,400株（新株予約権1個につき 100株）
調達資金の額	7,846,500,324円（注）
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1,908円 行使価額は、1,431円を下限として、行使日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の金額に修正されます。また、新株予約権は、前回の行使価額修正以後6か月が経過するまでは行使することができないものとされております。

（注）調達資金の額は、新株予約権の払込金額の総額と、全ての新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出した調達資金の額との合計額であります。

(3) 調達する資金の使途

運転資金の確保、成長への投資に向けた資金の確保及び財務基盤の強化を目的としております。

(第三者割当による優先株式の発行)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社西日本シティ銀行（以下、総称して「本優先株式割当先」という。）との間で投資契約を締結し、これに基づき、本優先株式割当先を割当先とする第三者割当によるA種優先株式及びB種優先株式の発行を行うことを決議いたしました。なお、2021年2月15日付で、当社及び本優先株式割当先との間で投資契約を締結しております。

(1) A種優先株式の発行の概要

払込期日	2021年3月31日
発行新株式数	A種優先株式 3,000株
発行価額	1株につき 1,000,000円
調達資金の額	3,000,000,000円
発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき 500,000円（注）
優先配当	年率8.5%により計算されます。 優先配当が実施されない場合は累積しますが、非参加型とし、優先配当及び未払いの累積した優先配当金を超えて、剰余金の配当は行いません。
募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 ・株式会社みずほ銀行 1,500株 ・株式会社日本政策投資銀行 900株 ・株式会社福岡銀行 300株 ・株式会社西日本シティ銀行 300株
その他	普通株式を対価とする取得請求権及び取得条項はありません。

（注）発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替える予定です。

(2) B種優先株式の発行の概要

払込期日	2021年3月31日
発行新株式数	B種優先株式 3,000株
発行価額	1株につき 1,000,000円
調達資金の額	3,000,000,000円
発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき 500,000円（注）
取得価額	当初 1,658.3円
優先配当	2026年3月30日までの期間においては年率4.5%、2026年3月31日以降の期間においては年率8.5%で計算されます。 優先配当が実施されない場合は累積しますが、非参加型とし、優先配当及び未払いの累積した優先配当金を超えて、剰余金の配当は行いません。
募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 ・株式会社みずほ銀行 1,500株 ・株式会社日本政策投資銀行 900株 ・株式会社福岡銀行 300株 ・株式会社西日本シティ銀行 300株
その他	普通株式を対価とする取得請求権に関する規定が設けられておりません。普通株式を対価とする取得条項はありません。

（注）発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替える予定です。

(3) 調達する資金の用途

運転資金の確保、成長への投資に向けた資金の確保及び財務基盤の強化を目的としております。

(連結子会社の異動を伴う子会社による第三者割当増資)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるロイヤルインフライトケイタリング株式会社(以下、「R I C」という。)が当社及び双日株式会社(以下、「双日」という。)を割当先として第三者割当による普通株式の発行(以下、「本R I C第三者割当増資」という。)を行うにあたり、当社、双日及びR I Cとの間で株式引受契約を締結し、当社及び双日との間で株主間契約を締結することを決議いたしました。なお、株式引受契約及び株主間契約は2021年2月15日付で締結しており、本R I C第三者割当増資の払込期日は2021年3月31日、払込金額は3,700百万円を予定しております。

本R I C第三者割当増資に伴い、当社の株式持分比率に変動が生じることにより、R I Cは当社の連結子会社から持分法適用関連会社となり連結の範囲から除外する見込みであります。本R I C第三者割当増資が損益に与える影響は現時点では確定しておりません。

(1) R I Cの事業内容及び当社との間の取引関係

事業内容	航空機内食の調製・販売及び搭載、食品販売、保税倉庫業等
当社との間の取引関係	当社は、当該会社に対し、資金の貸付を行っております。

(2) 本R I C第三者割当増資前後における株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

	(増資前)	(増資後)
議決権の数(所有株式数)	当社 80,000個(80,000株)	当社 150,400個(150,400株) 双日 225,600個(225,600株)
総株主の議決権に対する割合	当社 100%	当社 40% 双日 60%

(持分法適用会社の異動(一部株式譲渡))

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、当社が保有する持分法適用の関連会社 株式会社ハブ(以下、「ハブ」という。)の株式の一部をTech Growth Capital有限責任事業組合(以下、「T G C」という。)に譲渡することを決議し、同日付で当社とT G Cとの間で株式譲渡契約を締結しております。

なお、本件、株式の譲渡と併せて、ハブが2021年4月14日付で実施する予定の第三者割当増資に伴い、当社の議決権所有割合が20%未満に低下すること等により、ハブは、当社の持分法適用会社から除外される予定であります。本件、株式の譲渡等が損益に与える影響は現時点では確定しておりません。

(1) ハブの事業内容及び当社との間の取引関係

事業内容	英国風P U B事業等
当社との間の取引関係	当社子会社のロイヤル株式会社が、株式会社久世を通し、製造食品等を販売しております。

(2) 譲渡の時期、譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率

譲渡の時期	2021年3月31日
譲渡する株式の数	952,700株
譲渡価額	547百万円(1株当たり575円)
譲渡後の持分比率	20.9%(譲渡前29.5%)(注)

(注) ハブが実施する予定の第三者割当増資により、当社の議決権所有割合は、18.3%となる予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350	24,500	0.38	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,106	2,952	0.38	
1年以内に返済予定のリース債務	1,804	2,337	2.81	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,097	2,695	0.42	2022年1月～ 2025年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,143	29,810	3.45	2022年1月～ 2050年12月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	31,501	62,295	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,040	905	600	150
リース債務	2,388	2,429	2,455	2,262

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	27,915	40,501	61,151	84,304
税金等調整前四半期(当期)純損失金額 (百万円)	3,064	13,149	17,882	27,042
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 金額(百万円)	3,414	13,163	18,629	27,532
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	91.46	352.61	499.00	737.44

(注) 売上高には、その他の営業収入を含めて記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(円)	91.46	261.13	146.39	238.44

2. 決算日後の状況

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、シンジケーション方式による長期資金の借入及びコミットメントラインに関する契約(以下、「シンジケートローン契約」)を締結することにつき決議し、同日付でシンジケートローン契約を締結しております。

(1) シンジケートローン契約の概要

	長期資金の借入	コミットメントライン
組成金額	18,500百万円	10,000百万円
契約日	2021年3月29日	2021年3月29日
借入実行期間 ・コミットメント期間	2021年3月31日から2026年1月30日	2021年3月31日から2022年3月31日
借入金利	基準金利+スプレッド	基準金利+スプレッド
アレンジャー	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほ銀行
エージェント	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行、株式会社福岡銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社	株式会社みずほ銀行、株式会社福岡銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行
資金用途	長期運転資金(借換資金含む。)	運転資金

(2) シンジケートローン契約の目的

本件、シンジケートローン契約で調達する長期資金を、2021年3月31日に返済期日が到来する短期借入金の返済資金に充当する等により、有利子負債の長期化、金利の固定化及び返済期限の分散化を図るとともに、期限を迎えるコミットメントライン契約を更新することにより、運転資金の機動的かつ安定的な調達を確保することを目的としたものであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,460	13,160
前払費用	93	73
関係会社短期貸付金	3,409	4,427
未収入金	1,766	1,387
その他	38	8
貸倒引当金	-	450
流動資産合計	7,767	17,606
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,422	3,246
構築物	14	14
機械及び装置	3	2
車両運搬具	6	4
工具、器具及び備品	60	42
土地	7,786	7,706
リース資産	-	3
有形固定資産合計	11,293	11,021
無形固定資産		
借地権	26	26
ソフトウェア	12	31
その他	125	95
無形固定資産合計	164	153
投資その他の資産		
投資有価証券	6,717	3,872
関係会社株式	14,352	15,256
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	4,425	11,752
差入保証金	1,476	1,466
長期前払費用	14	11
その他	23	23
貸倒引当金	1	5,488
投資その他の資産合計	30,293	29,894
固定資産合計	41,751	41,069
資産合計	49,518	58,676

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	350	24,500
1年内返済予定の長期借入金	1,106	2,952
未払金	1,304	1,284
未払費用	85	118
未払法人税等	87	51
預り金	1,685	1,376
賞与引当金	22	0
役員賞与引当金	38	-
株主優待費用引当金	376	397
その他	142	147
流動負債合計	9,270	32,117
固定負債		
長期借入金	2,097	2,695
長期預り保証金	115	115
繰延税金負債	602	430
株式給付費用引当金	28	36
資産除去債務	233	230
その他	37	48
固定負債合計	3,157	3,595
負債合計	12,427	35,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,676	13,676
資本剰余金		
資本準備金	14,936	14,936
その他資本剰余金	6,746	6,746
資本剰余金合計	21,682	21,682
利益剰余金		
利益準備金	1,531	1,531
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,653	11,144
利益剰余金合計	3,185	9,612
自己株式	3,863	3,842
株主資本合計	34,680	21,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,410	1,059
評価・換算差額等合計	2,410	1,059
純資産合計	37,090	22,962
負債純資産合計	49,518	58,676

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収入		
関係会社受取配当金	2,849	1,489
関係会社受取ロイヤリティ	2,327	2,308
関係会社不動産賃貸料	622	618
その他	1,168	1,168
営業収入合計	6,919	5,360
販売費及び一般管理費	1,347	1,341
営業利益	2,178	828
営業外収益		
受取利息	191	110
受取配当金	134	122
協賛金収入	-	34
その他	35	39
営業外収益合計	261	301
営業外費用		
支払利息	122	188
支払手数料	-	20
その他	0	10
営業外費用合計	23	118
経常利益	2,416	1,011
特別利益		
投資有価証券売却益	28	411
固定資産売却益	98	-
受取保険金	74	-
特別利益合計	200	411
特別損失		
固定資産除売却損	13	9
減損損失	34	78
関係会社株式評価損	1,812	6,997
貸倒引当金繰入額	-	5,937
早期割増退職金	-	44
特別損失合計	1,859	13,066
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	757	11,644
法人税、住民税及び事業税	3	9
法人税等調整額	16	81
法人税等合計	13	91
当期純利益又は当期純損失()	744	11,735

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	13,676	17,936	3,746	21,682	1,531	1,972	3,503
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	1,062	1,062
資本準備金の取崩	-	3,000	3,000	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	744	744
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	3,000	3,000	-	-	318	318
当期末残高	13,676	14,936	6,746	21,682	1,531	1,653	3,185

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,872	34,989	2,337	2,337	37,327
当期変動額					
剰余金の配当	-	1,062	-	-	1,062
資本準備金の取崩	-	-	-	-	-
当期純利益	-	744	-	-	744
自己株式の取得	1	1	-	-	1
自己株式の処分	11	11	-	-	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	72	72	72
当期変動額合計	9	308	72	72	236
当期末残高	3,863	34,680	2,410	2,410	37,090

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	13,676	14,936	6,746	21,682	1,531	1,653	3,185
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	1,062	1,062
当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	11,735	11,735
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	0	0	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	12,798	12,798
当期末残高	13,676	14,936	6,746	21,682	1,531	11,144	9,612

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,863	34,680	2,410	2,410	37,090
当期変動額					
剰余金の配当	-	1,062	-	-	1,062
当期純損失（ ）	-	11,735	-	-	11,735
自己株式の取得	0	0	-	-	0
自己株式の処分	20	20	-	-	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	1,350	1,350	1,350
当期変動額合計	20	12,778	1,350	1,350	14,128
当期末残高	3,842	21,902	1,059	1,059	22,962

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によることとしております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 株主優待費用引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績等を基礎に、当事業年度末において将来利用されると見込まれる株主優待券に対する所要額を計上しております。

(5) 株式給付費用引当金

従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2013年5月28日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度（以下、「本制度」という。）を2013年7月1日より導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員（連結子会社の一部の役員を含む。以下同じ。）に対して当社株式を給付する仕組みであります。当社グループの従業員に対して給付する株式については、予め設定した信託（以下、「本信託」という。）により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

本信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と本信託は一体であるとする会計処理を採用しており、本信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、本信託が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部及び株主資本等変動計算書において自己株式として表示しております。なお、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度964百万円、当事業年度944百万円、また、株式数は前事業年度624,000株、当事業年度611,000株であります。

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼしており、その収束時期は依然として不透明な状況にありますが、当社では、新型コロナウイルス感染症の事業活動に与える影響は、2021年12月期の後半に向けて緩やかに収束し回復していくという仮定のもと、当事業年度の繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	412百万円	13百万円
長期金銭債権	117百万円	117百万円
短期金銭債務	6,957百万円	3,728百万円
長期金銭債務	52百万円	52百万円

2. 偶発債務

前事業年度（2019年12月31日）

当社は、関係会社であるアールエヌティーホテルズ(株)の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので6年であり、月額賃借料総額は57百万円であります。

当事業年度（2020年12月31日）

当社は、関係会社の契約履行に対する以下の保証を行っております。

- (1) ロイヤル(株)の工場機械装置等のリース契約にかかるリース料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末におけるリース契約の残存契約年数は4年であり、月額リース料は58百万円であります。
- (2) アールエヌティーホテルズ(株)の一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について支払保証を行っております。なお、当事業年度末における賃貸借契約の残存契約年数は最も長いもので23年であり、月額賃借料総額は57百万円であります。

3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の機動的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	-	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	10,000百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引高		
営業収入	8百万円	16百万円
販売費及び一般管理費	1,950百万円	1,797百万円
営業取引以外の取引による取引高(注)	91百万円	105百万円

(注) 利息の受取及び支払であります。

2. 関係会社受取ロイヤリティ(営業収入)

関係会社受取ロイヤリティは、関係会社と締結したマネジメント契約等に基づく、事業ノウハウの提供、継続的経営指導、商標の使用許諾、間接業務の提供などの対価であります。

3. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、主として一般管理費であり、その主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
従業員給料	554百万円	541百万円
業務委託費	1,917百万円	1,756百万円
減価償却費	249百万円	253百万円
賞与引当金繰入額	22百万円	0百万円
役員賞与引当金繰入額	38百万円	-
株主優待費用引当金繰入額	322百万円	324百万円
株式給付費用引当金繰入額	9百万円	10百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	460	3,385	2,925
合計	460	3,385	2,925

当事業年度(2020年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	460	1,760	1,300
合計	460	1,760	1,300

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	12,520百万円	5,577百万円
関連会社株式	1,372百万円	9,218百万円

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	111百万円	241百万円
関係会社株式評価損等	2,897百万円	5,029百万円
投資有価証券評価損	392百万円	478百万円
減損損失	322百万円	302百万円
土地評価損	96百万円	78百万円
その他	1,044百万円	2,858百万円
繰延税金資産小計	4,866百万円	8,988百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	111百万円	241百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,651百万円	8,721百万円
評価性引当額小計	4,763百万円	8,963百万円
繰延税金資産合計	102百万円	25百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	666百万円	416百万円
資産除去債務対応費用	14百万円	12百万円
その他	24百万円	26百万円
繰延税金負債合計	704百万円	455百万円
繰延税金負債の純額	602百万円	430百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.5%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	114.5%	3.9%
住民税均等割	0.9%	0.1%
評価性引当額の増減	67.7%	34.1%
その他	0.8%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8%	0.8%

(重要な後発事象)

(資本業務提携契約に基づく第三者割当による新株の発行及び新株予約権の発行)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、双日株式会社（以下、「双日」という。）との間で資本業務提携に関する契約を締結し、これに基づき、双日を割当先として第三者割当による普通株式及び第1回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。なお、2021年2月15日付で、当社及び双日との間で資本業務提携契約を締結しております。

(1) 普通株式の発行の概要

払込期日	2021年3月31日
発行新株式数	普通株式 5,820,700株
発行価額	1株につき 1,718円
調達資金の額	9,999,962,600円
発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき 859円（注）

（注）発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替える予定です。

(2) 新株予約権の発行の概要

割当日	2021年3月31日
発行新株予約権数	41,124個
発行価額	新株予約権1個につき 1円
当該発行による潜在株式数	潜在株式数：4,112,400株（新株予約権1個につき 100株）
調達資金の額	7,846,500,324円（注）
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1,908円 行使価額は、1,431円を下限として、行使日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の金額に修正されます。また、新株予約権は、前回の行使価額修正以後6か月が経過するまでは行使することができないものとされております。

（注）調達資金の額は、新株予約権の払込金額の総額と、全ての新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出した調達資金の額との合計額であります。

(3) 調達する資金の使途

運転資金の確保、成長への投資に向けた資金の確保及び財務基盤の強化を目的としております。

(第三者割当による優先株式の発行)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社福岡銀行及び株式会社西日本シティ銀行（以下、総称して「本優先株式割当先」という。）との間で投資契約を締結し、これに基づき、本優先株式割当先を割当先とする第三者割当によるA種優先株式及びB種優先株式の発行を行うことを決議いたしました。なお、2021年2月15日付で、当社及び本優先株式割当先との間で投資契約を締結しております。

(1) A種優先株式の発行の概要

払込期日	2021年3月31日
発行新株式数	A種優先株式 3,000株
発行価額	1株につき 1,000,000円
調達資金の額	3,000,000,000円
発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき 500,000円（注）
優先配当	年率8.5%により計算されます。 優先配当が実施されない場合は累積しますが、非参加型とし、優先配当及び未払いの累積した優先配当金を超えて、剰余金の配当は行いません。
募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 ・株式会社みずほ銀行 1,500株 ・株式会社日本政策投資銀行 900株 ・株式会社福岡銀行 300株 ・株式会社西日本シティ銀行 300株
その他	普通株式を対価とする取得請求権及び取得条項はありません。

（注）発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替える予定です。

(2) B種優先株式の発行の概要

払込期日	2021年3月31日
発行新株式数	B種優先株式 3,000株
発行価額	1株につき 1,000,000円
調達資金の額	3,000,000,000円
発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき 500,000円（注）
取得価額	当初 1,658.3円
優先配当	2026年3月30日までの期間においては年率4.5%、2026年3月31日以降の期間においては年率8.5%で計算されます。 優先配当が実施されない場合は累積しますが、非参加型とし、優先配当及び未払いの累積した優先配当金を超えて、剰余金の配当は行いません。
募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。 ・株式会社みずほ銀行 1,500株 ・株式会社日本政策投資銀行 900株 ・株式会社福岡銀行 300株 ・株式会社西日本シティ銀行 300株
その他	普通株式を対価とする取得請求権に関する規定が設けられておりません。普通株式を対価とする取得条項はありません。

（注）発行と同時に資本金の額及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替える予定です。

(3) 調達する資金の用途

運転資金の確保、成長への投資に向けた資金の確保及び財務基盤の強化を目的としております。

(関連会社株式の一部譲渡)

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、当社が保有する持分法適用の関連会社 株式会社ハブ（以下、「ハブ」という。）の株式の一部をTech Growth Capital有限責任事業組合（以下、「TGC」という。）に譲渡することを決議し、同日付で当社とTGCとの間で株式譲渡契約を締結しております。

(1) ハブの事業内容及び当社との間の取引関係

事業内容	英国風PUB事業等
当社との間の取引関係	当社子会社のロイヤル株式会社が、株式会社久世を通し、製造食品等を販売しております。

(2) 譲渡の時期、譲渡する株式の数、譲渡価額及び譲渡後の持分比率

譲渡の時期	2021年3月31日
譲渡する株式の数	952,700株
譲渡価額	547百万円（1株当たり575円）
譲渡益	412百万円
譲渡後の持分比率	20.9%（譲渡前29.5%）（注）

（注）ハブが実施する予定の第三者割当増資により、当社の議決権所有割合は、18.3%となる予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,422	50	16 (16)	210	3,246	9,915
	構築物	14	2	-	2	14	181
	機械及び装置	3	-	-	0	2	13
	車両運搬具	6	-	-	2	4	5
	工具、器具及び備品	60	18	12	23	42	406
	土地	7,786	-	80 (62)	-	7,706	-
	リース資産	-	3	-	0	3	0
	計	11,293	75	108 (78)	239	11,021	10,522
無形固定資産	借地権	26	-	-	-	26	-
	ソフトウェア	12	32	0	12	31	-
	その他	125	-	29	0	95	-
	計	164	32	29	12	153	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 店舗(関係会社への賃貸物件)内外装工事に伴う増加(25百万円)

ソフトウェア システム構築に伴う増加(31百万円)

3 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。

土地 賃貸土地の減損処理に伴う減少(62百万円)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	5,937	-	5,939
賞与引当金	22	0	22	0
役員賞与引当金	38	-	38	-
株主優待費用引当金	376	324	303	397
株式給付費用引当金	28	10	2	36

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、シンジケーション方式による長期資金の借入及びコミットメントラインに関する契約（以下、「シンジケートローン契約」）を締結することにつき決議し、同日付でシンジケートローン契約を締結しております。

(1) シンジケートローン契約の概要

	長期資金の借入	コミットメントライン
組成金額	18,500百万円	10,000百万円
契約日	2021年3月29日	2021年3月29日
借入実行期間 ・コミットメント期間	2021年3月31日から2026年1月30日	2021年3月31日から2022年3月31日
借入金利	基準金利 + スプレッド	基準金利 + スプレッド
アレンジャー	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほ銀行
エージェント	株式会社みずほ銀行	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行、株式会社福岡銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社	株式会社みずほ銀行、株式会社福岡銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行
資金用途	長期運転資金（借換資金含む。）	運転資金

(2) シンジケートローン契約の目的

本件、シンジケートローン契約で調達する長期資金を、2021年3月31日に返済期日が到来する短期借入金の返済資金に充当する等により、有利子負債の長期化、金利の固定化及び返済期限の分散化を図るとともに、期限を迎えるコミットメントライン契約を更新することにより、運転資金の機動的かつ安定的な調達を確保することを目的としたものであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 公告掲載URL https://www.royal-holdings.co.jp/
株主に対する特典	毎年6月末、12月末の株主名簿に記録された単元株以上所有株主に対し、それぞれ3ヶ月以内に、所有株式数に応じて以下のとおり株主優待券を贈呈。 100株以上500株未満所有の株主に対し、500円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間1,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主に対し、5,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間10,000円相当) 1,000株以上所有の株主に対し、12,000円相当の株主優待券を年2回贈呈(年間24,000円相当)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第71期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
2020年3月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第72期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出
（第72期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出
（第72期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月16日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年4月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2021年2月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（優先株式の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2021年2月16日関東財務局長に提出
2021年2月15日提出の臨時報告書（優先株式の発行）に係る訂正報告書であります。
- (6) 有価証券届出書（第三者割当による新株及び新株予約権の発行）及びその添付書類
2021年2月15日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
2021年2月16日関東財務局長に提出
2021年2月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
2021年2月19日関東財務局長に提出
2021年2月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

ロイヤルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐 光康
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口 泰広
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロイヤルホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ロイヤルホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ロイヤルホールディングス株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

ロイヤルホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐 光康
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口 泰広
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロイヤルホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロイヤルホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。